

令和4年度 高知県の重要政策



「共感と前進」の県政を実行

高知県総務部政策企画課

基本姿勢

共感と前進

目指す姿

- ①いきいきと仕事ができる高知
- ②いきいきと生活ができる高知
- ③安全、安心な高知

目指す姿を実現するための政策（5つの基本政策とそれらに横断的に関わる3つの政策）

5つの基本政策

1 経済の活性化

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

第4期産業振興計画

2 日本一の健康長寿県づくり

第4期日本一の健康長寿県構想

3 教育の充実と子育て支援

第2期教育大綱

第3期教育振興基本計画

4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

第5期南海トラフ地震対策行動計画

5 インフラの充実と有効活用

5つの基本政策に横断的に関わる3つの政策

1 中山間対策の充実・強化

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

2 少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

3 文化芸術とスポーツの振興

文化芸術振興ビジョン

第2期スポーツ推進計画

令和4年度一般会計当初予算のポイント

ポイント

新型コロナウイルス感染症対策を着実に進めるとともに、ウイズコロナ・アフターコロナ時代の成長の原動力となる「デジタル化」、**「グリーン化」、「グローバル化」の3つの視点から施策を強化**。また、関西圏との経済連携や中山間対策を強化

I 新型コロナウイルス感染症対策

1 感染予防・感染拡大防止、経済影響対策 R3:140億円 → R4:281億円

II 5つの基本政策

1 経済の活性化 R3:201億円 → R4:232億円
～第4期産業振興計画、第2期総合戦略の推進～

2 日本一の健康長寿県づくり R3:455億円 → R4:456億円
～第4期日本一の健康長寿県構想の推進～

3 教育の充実と子育て支援 R3:204億円 → R4:206億円
～第2期教育等の振興に関する施策の大纲、第3期教育振興基本計画の推進～

4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 R3:327億円 → R4:310億円
～第5期行動計画を力強く実行～
※ 高知警察署の整備終了分(▲33億円等)によるもの

5 インフラの充実と有効活用 R3:842億円 → R4:875億円

III 5つの基本政策に横断的に関わる政策

1 中山間対策の充実・強化 R3:321億円 → R4:324億円
～第2期総合戦略の推進～


2 少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大 R3:96億円 → R4:94億円
～第2期総合戦略の推進～

3 文化芸術とスポーツの振興 R3:50億円 → R4:60億円
～文化芸術振興ビジョン、第2期スポーツ推進計画の推進～

① デジタル化の推進 R3:28億円→R4:30億円

- 高知県デジタル化推進計画に基づき、**デジタルソフト** (生活 産業 行政)
- ① 県民サービスの向上
 - ② デジタル技術を活用した課題解決と産業振興
 - ③ 行政事務の抜本的な効率化 に向けた施策を強化

② グリーン化の推進 R3:53億円→R4:58億円

- 高知県脱炭素社会推進アクションプラン(令和3年度末策定)に基づき、
- ① CO₂の削減に向けた取組
 - ② グリーン化関連産業の育成
 - ③ SDGsを意識したオール高知での取組 を展開
- 

③ グローバル化の推進 R3:11億円→R4:13億円

- 新型コロナウイルス感染症収束後の国際的な経済活動再開を見据え、
- ① 県産品の輸出拡大
 - ② インバウンド観光の推進
 - ③ 外国人材の受入対策 の取組を強化

○関西圏との経済連携 R3:6億円→R4:6億円

○「関西・高知経済連携強化戦略」に基づき、観光推進や食品等の外商拡大に向けた取組を強化

○中山間対策 R3:321億円→R4:324億円

○集落実態調査の結果を踏まえ、集落活性化や担い手確保などの施策を強化

① デジタル化の推進～デジタル化推進計画の概要～

デジタル化推進計画とは

- デジタル化が急速に進行する中、行政のデジタル化を図るため、**令和元年度に「行政サービスデジタル化推進計画」を策定。**
【これまでの取組と成果】
A I を活用した R P A や AI-FAQ・AI-OCR の導入や、電子申請・電子決裁システム、テレワーク環境の整備等
→ デジタル技術の実証・導入による事務効率化や正確性の向上などの成果を確認
- さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、デジタル化が加速度的に進む中、行政のみならず、**生活・産業にもウイングを拡げ**、より総合的な計画とするため、**令和2年度に「デジタル化推進計画」としてバージョンアップ。**
- デジタル社会の実現に向けては、県民の皆様理解いただく必要があることから、**生活・産業・行政の3つの切り口**で、分かりやすく社会の将来イメージを提示し、**目指す社会像の実現に向けた取り組みを推進。**

計画のポイント

① 県民サービスの向上を最優先課題として位置付け

各種手続きのオンライン化等により、会社や自宅から手続きが完結



② デジタルデバインド対策などにより、利用拡大を目指す段階へ移行

高齢の方々や子どもにもデジタル化の成果を実感できる環境構築を支援



③ 5つの基本政策におけるデジタル化の取り組みを一元化

5つの基本政策との連携を強化



経済の活性化

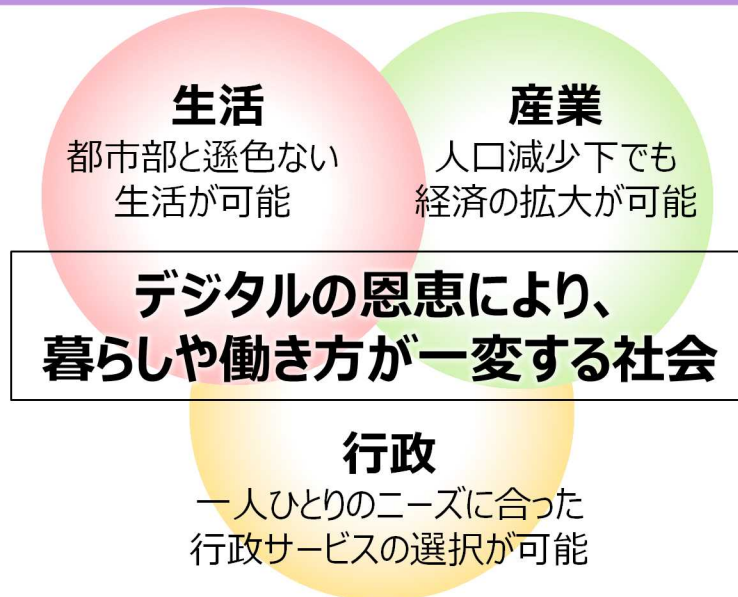
日本一の健康長寿県づくり

教育の充実と子育て支援

南海トラフ地震対策

インフラの充実と有効活用

目指す社会像



※ 県民の誰もが、デジタル技術を難しく捉えずとも、最大限利用して、豊かな暮らしを営むことのできる社会を理想としています。

行政

ポイント 1



市町村の取組支援の強化とさらなるオンライン化の推進！

・令和7年度までに国が定める20業務におけるシステムの標準化・共通化に対応するため、市町村のDXの推進を支援するとともに、電子申請システムの拡大、電子契約システムの導入、マイナンバーカードの利便性向上等に取り組む。

新 市町村DX推進アドバイザーの設置 **新** 電子契約の導入 **新** マイナンバーカードの利用シーンの創出

生活

ポイント 2



高知県の実情に合わせたデジタルデバйд対策の強化！

・高齢者をはじめとしたデジタル機器に不慣れな方への支援を展開するにあたり、本県の多くを占める中山間地域においてもデジタル化が進むよう、国の事業に加え、高知県の状況に応じたデジタルデバйд対策を推進。

新 スマートフォン活用サポーターの養成 ○ 携帯ショップを活用したスマホ教室の開催（国事業）

ポイント 3



中山間地域の課題解決に向けたデジタル技術の活用！

・集落实態調査の結果等を踏まえ、地域の担い手不足や集落機能の低下といった中山間地域が抱える課題に対応するため、デジタル技術の活用により生活環境を整える取組を推進する。

・また、地理的なハンディを克服するため、中山間地域における遠隔診療、遠隔教育を推進。

新 新たなモデル事業の実施 **新** オンライン診療・服薬指導等の促進 **拡** 遠隔授業等の配信校の拡充

産業

ポイント 4



蓄積されたデータを活用した一次産業等における取組の推進！

・これまでの取組を土台として、AIやIoTなどの最先端のデジタル技術と地場産業との融合を一層進めるため、これまで蓄積してきた様々なデータを活用して、農業・林業・水産業の一次産業分野における実践的取組に発展。

拡 IoPプロジェクトの推進 **拡** スマート林業の推進 **拡** マリンイノベーションの推進

ポイント 5



社会資本の適正管理や災害情報把握に向けたデジタル技術の活用！

・デジタル技術が様々な分野で変革をもたらしており、これらの技術を導入し、社会資本の管理の省力化や災害情報の収集の迅速化を推進。

新 航空レーザを活用した河川管理の高度化 ○ 建設機械や測量機器等のICT関連機器の導入支援



②グリーン化の推進～脱炭素社会推進アクションプランの概要～

「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」(令和4年3月策定)の概要

アクションプランとは

- 本県における「**2050年カーボンニュートラルの実現**」と「**経済と環境の好循環**」の創出に向けた行動計画
- **中期目標となる2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標を設定**
- 計画期間は**2022年度(令和4年度)～2023年度(令和5年度)**
- 具体的な取組内容や取組主体、期限等を明確にして**オール高知で取組を推進**

地球温暖化をめぐる状況

- 地球の平均気温上昇を、パリ協定の努力目標(1.5℃)に抑えるためには、地球全体で**2050年頃までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ(=カーボンニュートラル)にする必要がある**
- 環境に配慮した企業への投資や、**サプライチェーンを含む脱炭素化を目指す動きが広がっている**

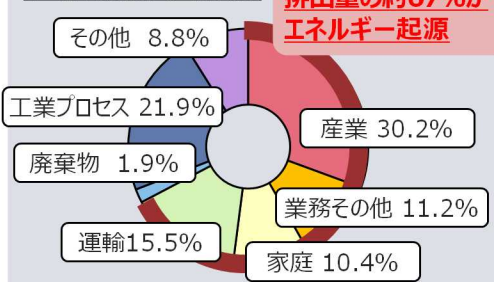
本県のカーボンニュートラルの実現に向けた基本的な考え方

- 本県の温室効果ガス排出量の多く(約67%)を占める**エネルギー起源CO2への対策が重要**
- 温室効果ガス排出量削減に向け、**本県の豊かな自然資源を最大限活用**

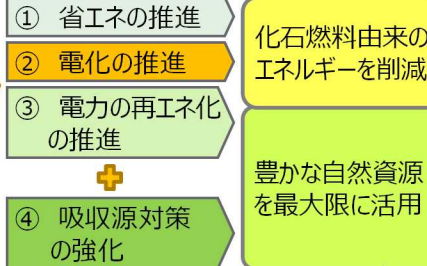
◆ 高知県の温室効果ガス排出量(2018年度)

8,173千t-CO2 吸収量 ▲1,122千t-CO2
実質 7,051千t-CO2

◆ 部門別排出量構成比

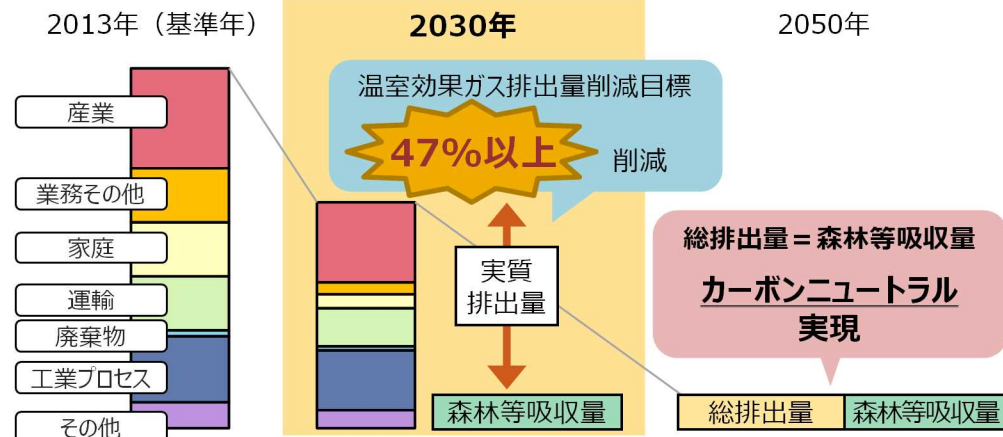


温室効果ガス排出量削減に向けたアプローチ



- 日本一の森林県 ● 日本一の降水量(※)
 - 日本一の日照時間(※)
- ※出典：日本統計年鑑(令和2年)

アクションプランの目標



推進体制

- 「高知県脱炭素社会推進本部」において、外部委員会「高知県脱炭素社会推進協議会」の助言等を受けながら、取組の進捗管理や計画のバージョンアップを実施

アクションプランの3つの柱

柱1 CO2の削減に向けた取組の推進

- ・各部門における**省エネルギー化・電化**を促進
- ・自然資源を最大限活用した**再生可能エネルギーの導入**を促進
- ・持続可能な林業振興などによる**吸収源対策**を推進

柱2 グリーン化関連産業の育成

- ・「**経済と環境の好循環**」を生み出すための支援・連携強化
- ・**高知の特色を生かした新たな産業の芽**を創出

柱3 SDGsを意識したオール高知での取組の推進

- ・**県全体で脱炭素化に取り組む機運醸成**に向けた普及啓発
- ・脱炭素化に向けた**県庁の率先垂範の取組**を強化



グリーン化の推進～アクションプランの主な取り組み～

柱1 CO2の削減に向けた取組の推進



■ 省エネルギーと電化等の推進

産業部門・業務その他部門での取組

- ・施設栽培での省エネ対策や環境保全型農業の推進
- ・生産性の向上や省力化に向けたIoPプロジェクト、スマート林業、マリンイノベーションの推進
- ・漁船・エンジンの更新等による省エネ化の支援
- ・脱炭素化に取り組む企業への融資による機器・設備の省エネ化への支援
- ・脱炭素化の取組につなげるセミナーの開催
- ・専門家の派遣による省エネ診断の促進



家庭部門での取組

- ・省エネ住宅普及に向けた建築士や工務店の育成
- ・家庭での環境負荷を見える化するWeb版環境パスポートの開発・運用
- ・高知県地球温暖化防止県民会議と連携した普及啓発



運輸部門での取組

- ・観光施設等への急速充電設備の設置、水素ステーション設置への支援
- ・県民・事業者への次世代自動車の普及促進に向けた啓発



■ 豊富な自然資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進

- ・日照量を生かした太陽光発電設備の導入支援
- ・森林資源を生かした木質バイオマスエネルギーの普及促進
 - － 幅広い分野への木質バイオマスボイラーの導入支援、バイオマス燃料の安定供給
- ・地域の資源を生かした地域新電力の立ち上げの支援



■ 持続可能な林業振興等を通じた吸収源対策の強化

- ・間伐や再造林など適切な森林整備の促進
- ・県産材を活用した住宅建築への支援
- ・建築物等の木造化・木質化による都市の脱炭素化の推進
 - － CLT建築物の普及や、非住宅建築物への県産材の利用促進
- ・藻場の分布調査や保全活動の支援などのブルーカーボンに関する取組の強化



藻場・干潟が吸収する炭素

柱2 グリーン化関連産業の育成



■ 脱炭素化につながる新たな製品、サービスの開発等の支援

- ・環境負荷の低減に資する製品・技術の研究開発への支援

■ 産学官連携による事業創出

- ・ココプラを活用した企業ニーズや大学等のシーズに基づく研究開発や実現可能性調査への支援

■ 新たな産業の芽となる可能性を持つプロジェクトの創出

- ・プラスチック代替素材やバイオマス資源によるグリーンLPガスなどの県産資源を生かしたプロジェクトの創出

■ 自然・体験型の観光やサステナブルツーリズムの推進

- ・高知の「強み」を「サステナブル」という切り口で発信するなど新たな視点を加えた観光の推進

柱3 SDGsを意識したオール高知での取組の推進



■ SDGsの浸透に向けた取組の促進

- ・「こうちSDGs推進企業」登録事業者の取組への支援や情報発信を強化

■ オール高知で取り組む意識の醸成

- ・関係団体等と連携した普及啓発の強化
 - ・「高知県食品ロス削減推進計画」（令和3年度末策定予定）に基づく食品ロス削減に向けた情報発信等を強化
 - ・容器包装リサイクル法やプラスチック資源循環促進法に基づく取組の推進

■ オール高知での取組推進に向けた行政の取組

- ・県有施設への太陽光発電設備の導入促進
- ・県庁公用自動車への電気自動車の導入

③グローバル化の推進～令和4年度当初予算の強化ポイント～

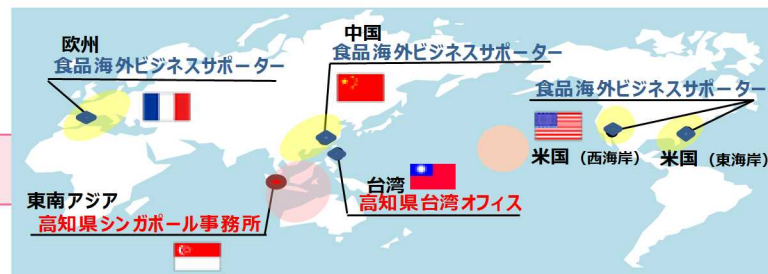
施策の狙い・ポイント

- 人口減少が進む中、本県産業の発展のためには、海外市場の販路開拓や外国人観光客の誘致など海外に目を向けた施策の展開が必要であり、**①県産品の輸出拡大、②インバウンド観光の推進、③外国人材の受入対策の3つの柱を軸に、グローバル化を推進。**

(1) 県産品の輸出拡大

主な施策

- 新** ① **食品加工施設等整備促進事業費補助金 206百万円** [地産地消・外商課]
県内食品事業者の衛生管理レベルの向上や安定供給に必要な施設整備等を支援
- ② **輸出促進支援事業費 67百万円** [地産地消・外商課]
貿易促進コーディネーターや食品海外ビジネスサポーター等の配置により、事業者の外商活動を支援



(2) インバウンド観光の推進～関西圏との連携～

主な施策

- 拡** ① **観光振興推進事業費 123百万円** [観光政策課]
「関西・高知経済連携強化戦略」に基づき、大阪観光局等と連携したセールスとプロモーションを展開
- ② **国際観光推進事業費 183百万円** [国際観光課]
市場別誘客戦略に基づき、訪日に関心を持つ外国人に向けたデジタルプロモーションを展開するとともに、台湾や香港、中国などの重点市場における有力な広告媒体（Webや雑誌等）を活用し、認知度を向上

(3) 外国人材の受入対策

主な施策

- 拡** ① **外国人受入環境整備事業費 65百万円** [雇用労働政策課]
各産業分野における外国人材の確保に向け、人材の送り出し国（ベトナム、インド、フィリピン）との関係を構築するため、人材交流に関する覚書（MOU）の締結やミッション団の派遣を実施
- 拡** ② **日本語教育推進事業費 8百万円** [国際交流課]
日本語教育の機会の拡充のため、外国人等のニーズ調査やボランティアの養成などにより、地域の日本語教室の開設を支援

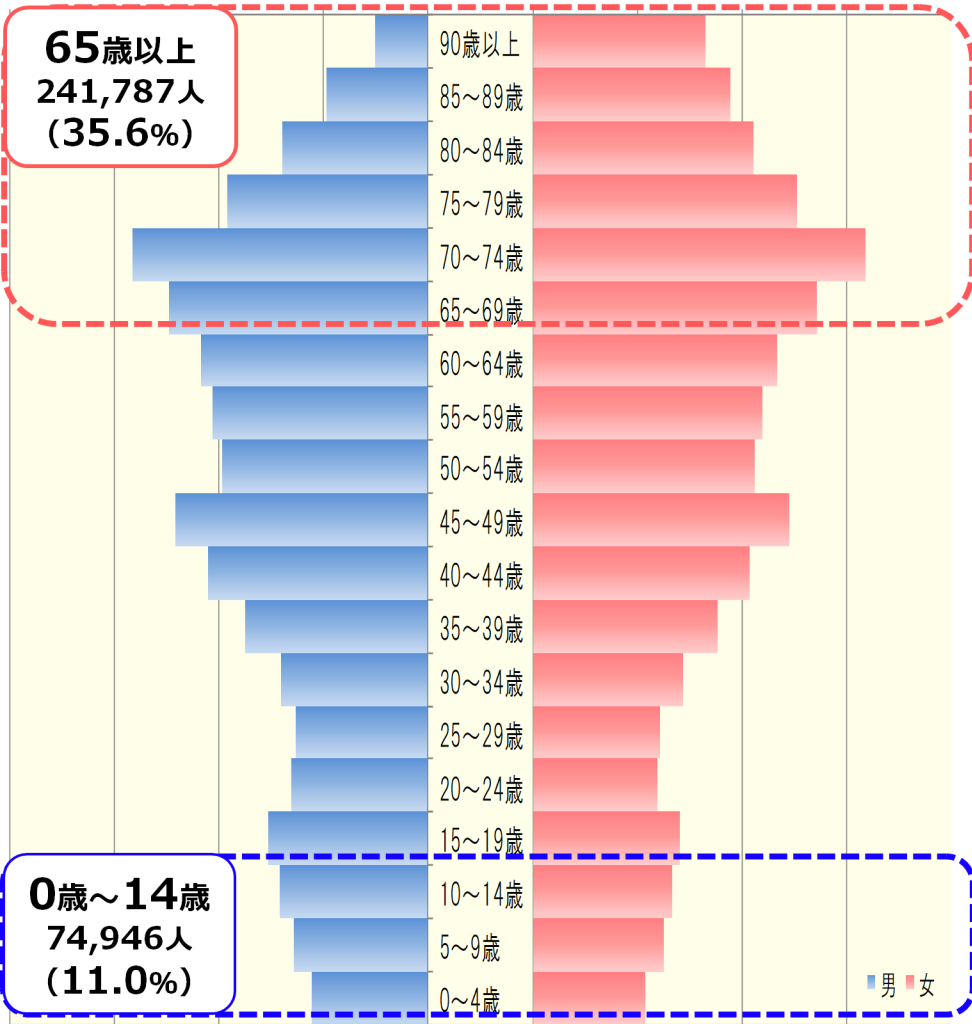
第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略～人口ピラミッドと将来展望～

2020年 総人口 691,527人

(令和2年) 高齢化率 35.6%

→現在の人口構成から今後の人口減少は不可避

65歳以上
241,787人
(35.6%)

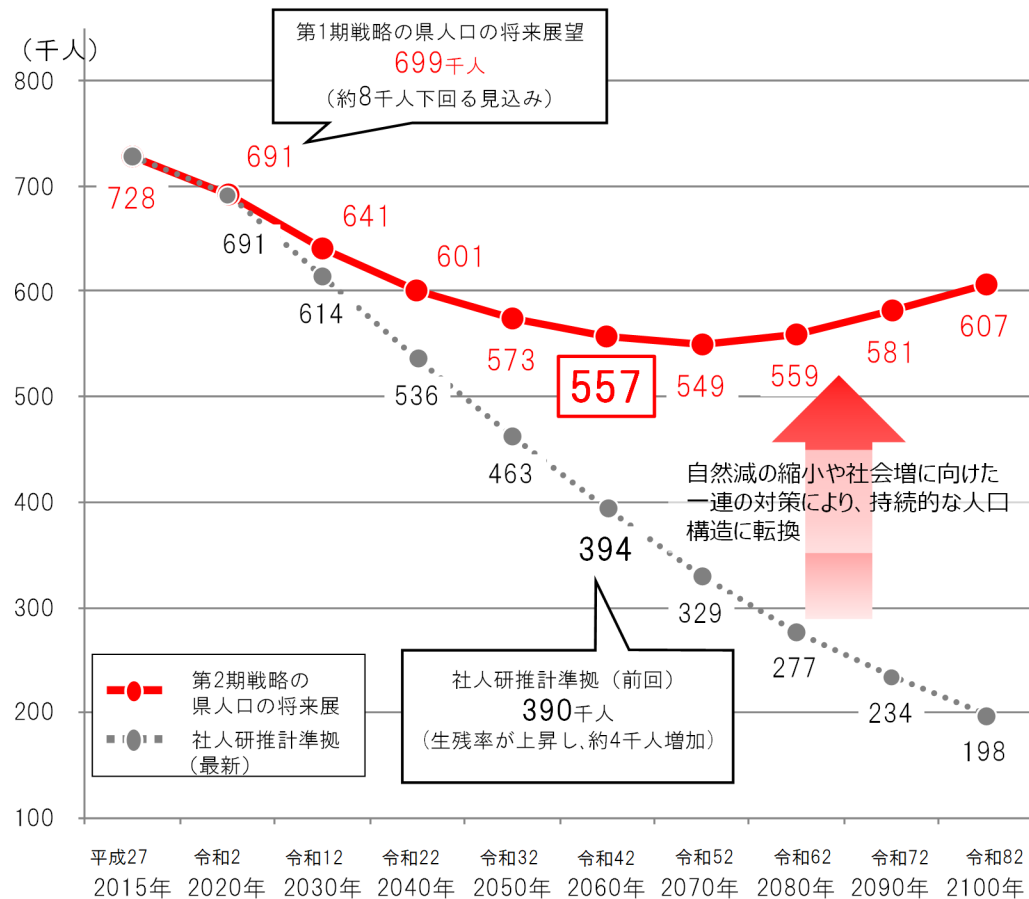


0歳～14歳
74,946人
(11.0%)

《高知県人口の将来展望》

2060年：約55.7万人

※国の推計の394千人の約140%に相当



第1期戦略の県人口の将来展望
699千人
(約8千人下回る見込み)

557

社人研推計準拠 (前回)
390千人
(生残率が上昇し、約4千人増加)

自然減の縮小や社会増に向けた一連の対策により、持続的な人口構造に転換

出典：総務省「国勢調査」 ※人口ピラミッドの作成及び人口割合の算出にあたっては「年齢不詳」を除く

総合戦略の概要～人口減少に立ち向かうための4つの政策群～

人口の増加

=

若者の定着・増加

×

出生率の向上

人口減少の
負のスパイラル

経済規模の縮小
若者の県外流出

過疎化・高齢化の
同時進行

特に

中山間地域の衰退

少子化
の加速

さらなる
人口減少の危機！

産業振興計画により推進

A

地産外商により
仕事をつくる

B

若者の県外流出の防止
県外からの移住者の
増加

D

希望をかなえる
「結婚」「妊娠・出産」「子育て」

C

特に、
出生率が高い傾向にある
中山間地域の若者の増加

5つの基本政策

5つの基本政策

- 1 経済の活性化
- 2 日本一の健康長寿県づくり
- 3 教育の充実と子育て支援
- 4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化
- 5 インフラの充実と有効活用

1 経済の活性化（県経済の状況）

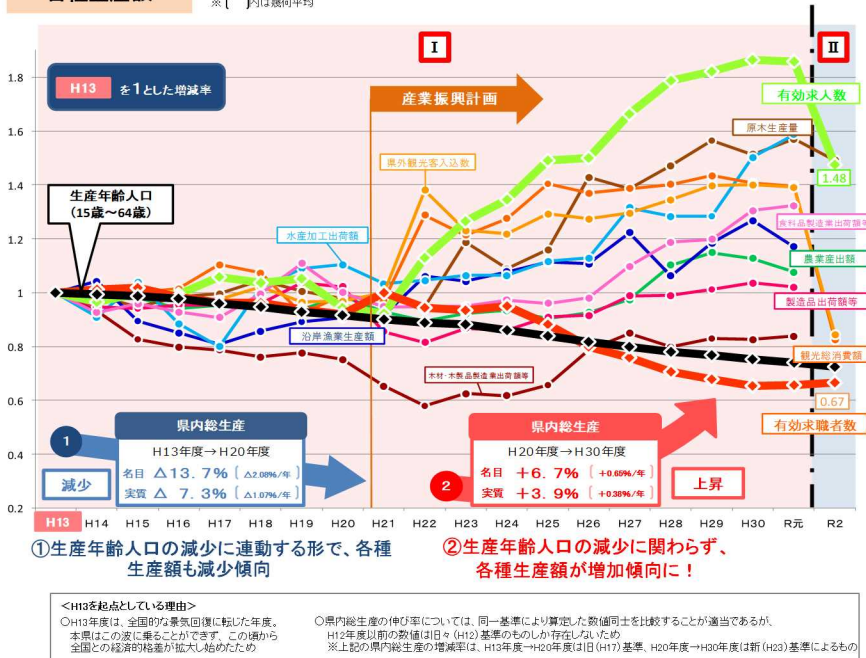
《高知県経済の状況》

- I** これまでの産業振興計画の取り組みを通じて、地産外商が大きく前進し、各分野の生産額などは増加傾向にある
また、かつてはマイナス成長であった県内総生産は、連年のプラス成長へと転じている
- II** しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、本県でも様々な分野で大きな打撃を受けている

本県経済は今や人口減少下においても
拡大する経済へと構造を転じつつある

各種生産額

※観光総消費額、県外観光客入込数については、H15に算定方法を変更したため、H15を1としている
※〔 〕内は基期平均



I 地産外商が大きく前進し、各分野の生産額などは増加傾向

《産業振興計画関連実績》

地産外商公社等の外商支援による成約件数・金額

- 成約件数 **約56倍に増加！**
178件 (H21年度) → 9,896件 (R元年度)
- 成約金額 **約14倍に増加！**
3.41億円 (H23年度) → 46.38億円 (R元年度)

県外観光客入込数・観光総消費額

- 県外観光客入込数 **43.6%増加！**
305万人 (H20年) → 438万人 (R元年)
- 観光総消費額 **41.1%増加！**
777億円 (H20年) → 1,096億円 (R元年)

本県への移住組数・移住者数

- 移住組数 **約9倍に増加！**
120組 (H23年度) → 1,030組 (R元年度)
(241人) (1,475人)

産業振興センターの外商支援による受注金額

- 受注金額 **約31倍に増加！**
2.5億円 (H24年度) → 77.2億円 (R元年度)

II 新型コロナウイルス感染症の影響

《産業振興計画関連実績》

地産外商公社等の外商支援による成約件数・金額

- 成約件数 **対前年度比 ▲5.5%**
9,896件 (R元年度) → 9,355件 (R2年度)
- 成約金額 **対前年度比 +1.5%**
46.38億円 (R元年度) → 47.09億円 (R2年度)

県外観光客入込数・観光総消費額

- 県外観光客入込数 **対前年度比 ▲39.2%**
438万人 (R元年) → 266万人 (R2年)
- 観光総消費額 **対前年度比 ▲40.9%**
1,096億円 (R元年) → 648億円 (R2年)

本県への移住組数・移住者数

- 移住組数 **対前年度比 ▲6.5%**
1,030組 (R元年度) → 963組 (R2年度)
(1,475人) (1,394人)

《主な経済指標》

有効求人倍率	1.27倍 (R元年度) ⇒ 0.99倍 (R2年度)
有効求職者数	15,852人 (R元年度) ⇒ 12,584人 (R2年度)
完全失業率	1.9% (R元年度) ⇒ 2.5% (R2年度)

本県経済を再び成長軌道に乗せ、目指す将来像を実現するために乗り越えるべき課題

[目指す将来像：地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県]

まだなお残る課題

1 県民所得などの伸びは全国を上回るものの、依然全国の絶対水準を下回る

出典：高知県/産業連関表(平成27年、28年、17年)、「県民経済計算報告書(平成30年度)」

- 県際収支 $\Delta 5,930$ 億円 (H27年) (H23年： $\Delta 6,528$ 億円、H17年： $\Delta 6,678$ 億円)
- 1人あたり県民所得 **264.4万円** (H30年度) … **全国の82.7%** (全国：319.8万円)
- 労働生産性 (県内総生産額/就業者数) **683.6万円** (H30年度) … **全国の85.8%** (全国：797.2万円)

2 一定の改善傾向にはあるものの、若者を中心に県外流出が続く

出典：高知県「高知県の推計人口」

- 人口の社会増減 $\Delta 1,325$ 人 (R2年度) … **「人口の社会増減の均衡」の実現に向けては、まだ道半ば**

新型コロナウイルス感染症の長期化による県経済への影響

1 県経済へのダメージを最小限に食い止めるための対策強化が必要

- 「事業の継続と雇用の維持」や「経済活動の回復」に向けた対策

2 社会・経済構造の変化への対応を重視した、一歩先を見据えた対策強化が必要

- ウィズコロナにおける「新しい生活様式」や、アフターコロナを見据えた「社会・経済構造の変化」への対応
- コロナ禍を契機とした「都会から地方へ」という新しい人の流れの本県への呼び込み

第4期産業振興計画における戦略の方向性とVer.3に向けた重点ポイント

本県経済を再び成長軌道に乗せるためには、**県際収支の改善や人口の社会増減の均衡**といった「**まだなお残る課題**」の克服に加え、「**新型コロナウイルス感染症の長期化による県経済への影響**」への対応が不可欠

そのため、第4期産業振興計画ver.3においては、**以下の戦略の方向性のもと、「5つの重点ポイント」を踏まえ、県勢浮揚に向けた取り組みを展開**

第4期産業振興計画 戦略の方向性

付加価値や労働生産性の高い産業を育む

ウイズコロナ・アフターコロナ時代への対応

第4期産業振興計画ver.3に向けた重点ポイント

- ポイント 1 **経済成長の原動力となるデジタル化・グリーン化・グローバル化など産学官民連携によるイノベーションの創出**
- ポイント 2 **関西圏との経済連携の充実強化**
- ポイント 3 **輸出を見据えた地産外商のさらなる推進**
- ポイント 4 **「新しいひとの流れ」を捉えた中山間地域の振興**
- ポイント 5 **SDGsの広がりによる持続可能な地域社会づくり**

左記のポイントを踏まえ、連携テーマを見直し

農業分野	林業分野	水産業分野	商工業分野	観光分野	連携テーマのプロジェクト化を図る 既存の連携テーマの取り組みについても、一部継続 (移住、起業・新事業展開 等)	地域AP
①	デジタル化の促進				IoP推進PJ 等	
②	グリーン化の促進				プラスチック代替素材活用PJ 等	
③	グローバル化の促進				土佐酒輸出拡大PJ 等	
④	外商活動の全国展開				関西・高知経済連携強化戦略 等	
⑤	担い手の育成・確保				移住促進、起業・新事業展開 等	

上記のポイントを踏まえ、強化した施策を総合的に展開

1 地産の強化！

<基本方向 1> 「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築 デジタル化の促進、グリーン化の促進、起業の促進 など	➡	<基本方向 2> 事業化支援 事業戦略の策定・実行支援 など
---	---	--------------------------------------

2 外商の強化！

<基本方向 3> 外商活動の全国展開 関西圏との経済連携の促進 など	➡	<基本方向 4> 輸出の振興 相手国のニーズに基づく輸出戦略の展開 など
--	---	--

3 成長を支える取り組みを強化！

<基本方向 5> 人材の育成	<基本方向 6> 担い手の確保	<基本方向 7> 働き方改革の推進と労働生産性の向上
新しいひとの流れを呼び込むための移住促進策、SDGsの達成に向けた取り組み支援、新規学卒者等の県内就職促進、事業承継支援 など		

第4期産業振興計画ver.3の全体像

第4期産業振興計画 戦略の方向性

付加価値や労働生産性の高い産業を育む

ウィズコロナ・アフターコロナ時代への対応

第4期産業振興計画ver.3 重点ポイント

① 経済成長の原動力となるデジタル化・グリーン化・グローバル化など 産学官民連携によるイノベーションの創出

② 関西圏との経済連携の充実強化

③ 輸出を見据えた地産外商のさらなる推進

④ 「新しいひとの流れ」を捉えた中山間地域の振興

⑤ SDGsの広がりによる持続可能な地域社会づくり

「5つの重点ポイント」により施策を強化

「7つの基本方向」に基づき、強化した施策を総合的に展開

1 地産の強化！

基本方向1 「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築

各産業分野におけるデジタル化の加速

- Next次世代型こち新施設園芸システムの普及推進
- 高知マリンイノベーションの推進 ○ スマート林業の推進
- 県内企業のデジタル化の促進、デジタル化に対応する人材育成
- オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出（新たな製品やサービスの開発等の促進）
- ヘルスケア産業の集積 ○ アニメ産業の集積 等

新たな産業の芽となるグリーン化関連産業の育成

- 環境負荷の低減に資する製品・技術の開発促進
- カーボンニュートラルの実現に向けたプロジェクトの創出
 - ・プラスチック代替素材の活用促進
 - ・バイオマス資源を活用したグリーンLPガスの生産技術等の確立
- 自然体験型観光やサステナブル観光の推進 等

[起業や新事業展開、新商品開発等を促す仕組み]

- こちスタートアップパーク、土佐まるごとビジネスアカデミー
- 地域アクションプラン

[各産業分野における取り組み]

- ものづくり、食品加工の総合支援
 - ・産業振興センター、工業技術センター、食のプラトホーム
- 防災関連産業の振興 ○ 県版HACCPの推進 等

基本方向2 事業化支援

- アフターコロナを見据えた事業者の事業戦略の策定・実行を支援

[三次産業、全般]

- ・商店街等地域の事業者
- ・地域の観光事業者等

[二次産業]

- ・ものづくり企業
- ・食品加工事業者
- ・製材事業者

食品・機械：輸出戦略
農業：事業戦略等

[一次産業]

- ・中山間農業複合経営拠点
- ・集落営農法人
- ・林業事業者
- ・漁業経営体

[地域アクションプラン]

- ・219事業を推進 等

2 外商の強化！

基本方向3 外商活動の全国展開

グローバル化に対応し、輸出を見据えた地産外商のさらなる推進

<関西圏との経済連携の充実強化>

- 観光推進プロジェクト ○ 食品等外商拡大プロジェクト ○ 万博・IR連携プロジェクト

[二次産業]

- 外商活動の全国展開の拡大・強化
 - ・（食品加工）地産外商公社
 - ・地域商社
 - ・（ものづくり）産業振興センター

[一次産業]

- 園芸品の機能性等のプロモーション
- 「高知家の魚応援の店」との取引拡大
- 県産材の情報発信・商談拠点開設 等

<ウィズコロナ・アフターコロナへの対応>

- [全般] ○ オンライン商談 ○ 製品・技術のPR動画 ○ 新たな商品開発
- ECサイトの活用

[観光]

- 「リョーマの休日」キャンペーンの展開
- 「高知観光トク割キャンペーン」、「高知観光リカバリーキャンペーン」の延長
- 宿泊施設の魅力向上 ○ ビッグデータを活用した滞在型観光プランづくりの推進
- インバウンド観光のステージアップ（訪日関心層に向けたデジタルプロモーションの推進） 等

基本方向4 輸出の振興

[全般]

- 食品海外ビジネスサポーター等の海外支援拠点の活用
- ジェトロの持つ海外ネットワークの活用

[二次産業]

- ・（食品加工）土佐酒の輸出拡大
- ・（ものづくり）ものづくり企業の海外展開の促進

[一次産業]

- ・農水産物、土佐材の輸出拡大 等

3 成長を支える取り組みを強化！

基本方向5 人材の育成

- 人材育成策の充実
 - ・土佐の観光創生塾
 - ・土佐まるごとビジネスアカデミー
 - ・こちスタートアップパーク
 - ・工業技術センター
 - ・紙産業技術センター
 - ・高等技術学校 等

- 各産業分野の担い手育成・確保策の強化
 - ・高知デジタルカレッジ
 - ・農業担い手育成センター
 - ・農業大学校
 - ・林業大学校
 - ・漁業就業支援センター 等

基本方向6 担い手の確保

- 移住促進策の強化
 - ・移住促進・人材確保センター
 - ・空き家の活用など住宅確保策の強化

- 新規卒者等の県内就職の促進
 - ・オンライン上での学生と企業の接点の機会創出 等

基本方向7 働き方改革の推進と労働生産性の向上

- 県内企業のSDGsの推進
- 事業承継支援の強化
 - ・事業承継・引継ぎ支援センター
- 多様な人材の活躍促進
 - ・外国人材確保・活躍戦略
 - ・就職氷河期世代、女性、高齢者、障がい者 等

- 経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革の推進
 - ・働き方改革推進支援センター

- 労働生産性の向上の推進
 - ・デジタル技術を活用した生産性の向上
 - ・各産業分野におけるデジタル化の加速（再掲） 等

地域地域に
経済効果
を波及

集落活動の充実

地域アクションプランの推進

産業成長戦略の展開

関西圏との経済連携の強化



令和7年開催の大阪・関西万博をはじめとした大規模プロジェクトに向けて高まりを見せる関西圏の経済活力を、本県経済の活性化につなげるため、「**関西・高知経済連携強化戦略**」の3つのプロジェクトに基づく取り組みをさらに強化

1 観光推進プロジェクト

◆ **コロナ禍による旅行者ニーズや旅のスタイルの変化を見据えたさらなる観光の推進**

- 「食」を前面に押し出した「**リョーマの休日**」キャンペーンの展開
- **自然・体験型観光**を基盤とした新たなツーリズムの推進
 - ・ サステナブルツーリズムやグリーンツーリズム等の推進及び教育旅行への活用促進
- 関西国際空港など主要空港からの**国際定期便回復**に対応した誘客の促進
 - ・ **大阪の都市型観光**と**高知の自然・体験型観光**を活かし、大阪観光局などと連携したセールスとプロモーションを実施



2 食品等外商拡大プロジェクト

◆ **ターゲットの明確化やリアルな商談機会の拡充などによるさらなる外商活動の強化**

○「**関西圏外商強化対策協議会**」の設置等による関西圏におけるさらなる外商強化策の検討

農業分野

- 卸売会社を通じた**仲卸業者**や**量販店**等への**営業強化**による販売拡大
- 飲食店への販売拡大に向けた営業活動の強化

水産業分野

- 卸売市場関係者との連携による量販店に加え**飲食店チェーン**も**重点ターゲット**とした販促活動の強化
- 「**高知家の魚応援の店**」へのきめ細かな営業活動等の強化

食品分野

- **大規模展示会**（FOOD STYLE Kansai）への**新規出展**
- **厳選したターゲット**（こだわり商品を取り扱うセレクトショップや高質系スーパー）への重点的な営業活動の展開

林業分野

- **新たな県産材の情報発信・商談拠点の開設**による製品販売の促進
- **外国産材の不足**を受けた**国産材需要の高まり**に対応した県産材利用の促進 ○ **非住宅建築物**への木材利用の促進

商工業分野

- 外商拡大に向けて**大規模見本市**への出展や**商談会の開催数を拡大**するとともに**製品や技術を紹介するW E Bセミナー**を新たに開催することなどによる外商活動の強化



3 万博・I R連携プロジェクト

◆ **大阪・関西万博**に向けた取り組みの強化

- 開催準備の本格化に併せた**県産品**等の外商活動の強化
- **万博会場**を活用した**効果的な情報発信**の推進



4 各プロジェクトを横断的に支える取り組み

◆ **関西圏での認知度向上**に向けた**情報発信の強化**

- **メディアネットワーク**を活用した**高知家プロモーション**の展開
- **就業フェア**の開催等による**就業希望者**の掘り起こしの強化
- **交流拡大シンポジウム**の開催による**県民参加**の機運の醸成



2 日本一の健康長寿県づくり

「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して

柱立て

I

健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

II

地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

III

子どもたちを守り育てる環境づくり

目標

健康寿命の延伸を図る(H28年→R5年)
 男性71.37年 → 73.02年以上
 (1.65年以上の延伸)
 女性75.17年 → 76.05年以上
 (0.88年以上の延伸)

重度になっても在宅サービスを受けながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする
 居宅介護支援利用者の平均要介護度
 (R元年度→R5年度)2.095→2.200

高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている
 (R元年度→R5年度)28.1%→45.0%

施策体系

(1) 健康づくりと疾病予防

- ・子どもの頃からの健康づくりの推進
- ・生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化
- ・高知家健康パスポート及び高知家健康づくり支援薬局による健康づくりの推進
- ・フレイル予防の推進

(2) 疾病の早期発見・早期治療

- ・がん検診受診率の向上対策の推進
- ・特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進
- ・血管病重症化予防対策の推進
 (糖尿病性腎症対策)
 (循環器病対策)



(1) 高知版地域包括ケアシステムの構築

- ・在宅療養体制の充実
- ・総合的な認知症施策の推進
- ・地域共生社会の推進
- ・あったかふれあいセンターの整備と機能強化
- ・生活困窮者のセーフティネットの強化
- ・ひきこもりの人への支援の充実
- ・ヤングケアラーへの支援の充実
- ・成年後見制度等権利擁護支援の体制の整備

(3) 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

- ・障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制、安心して働ける体制の整備
- ・医療的ケア児及びその家族への支援の充実
- ・自殺予防対策の推進
- ・依存症対策の推進

(4) 医療・介護・福祉インフラの確保

- ・地域医療構想の推進
- ・救急医療、へき地医療の確保・充実

(5) 医療・介護・福祉人材の確保

- ・医療人材の確保対策の推進
- ・福祉・介護人材の確保対策の推進

(1) 子育てしやすい環境づくり

- ・妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援
- ・妊娠期からリスクに応じて切れ目なく支援をつなぐ体制の強化
- ・子育て支援サービスの充実による子育てしやすい地域づくり
- ・発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり

(2) 厳しい環境にある子どもたちへの支援

- ・児童虐待防止対策の推進
- ・就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化
- ・社会的養育の充実
- ・ひとり親家庭への支援の充実



I 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

【目標】
健康寿命の延伸を図る

H28：男性 71.37年、女性 75.17年
→ R5：男性 73.02年以上(1.65年以上の延伸)
女性 76.05年以上(0.88年以上の延伸)

幼児～学齢期

成人期以降

1 健康づくりと疾病予防

2 疾病の早期発見・治療

健康教育の推進

■ 学校・家庭・地域が連携した取組を推進

学校

《健康教育の充実と推進》
・健康教育にかかる人材育成
・副読本を活用した取組の充実
・地域と連携した食育の推進
・運動習慣の定着
・子どもの生活リズムと実態にあわせた健康教育を実施



家庭

《家庭の意識向上》
・就学前の子どもの親への啓発
・保護者会等への出前講座を実施



地域

《健康教育を家庭へ波及》
・ヘルスメイトによる食育講座等の実施
・生活リズム獲得に向けた指導



健康維新の志士 けん しん太郎くん

生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化

- 『高知家健康チャレンジ』による生活習慣病発症リスクの改善
 - ・ナッジ理論を活用したプロモーションにより、県民への啓発や事業所の環境づくりを推進
 - 民間企業や市町村、健康づくり団体等とのコラボ企画を拡大し、タッチポイントを増大
 - ・事業所の健康経営に高知家健康チャレンジの導入を支援し職場の健康づくりを促進

高知家健康チャレンジ



健康パスポートアプリを活用した健康づくりの推進

- 日常的な健康づくり活動の促進
 - アプリのダウンロードの促進、健康づくりに対するインセンティブの強化
 - アプリを利用したイベントによるポピュレーションアプローチの強化



ポイント貯めて



お得と健康を!



- 健康経営に取り組む事業所への支援
 - 健康経営のツールとして健康パスポートの活用を促進するため県内事業所への支援を強化
 - ・優良事例のライブラリー化により、蓄積した実践知を普及



フレイル予防の推進

- 対象者や地域の状況に応じたフレイル予防の推進
 - ・フレイル予防の普及・啓発と専門職の育成
 - ・ガイドラインを活用したフレイル予防推進に取り組む市町村への支援
 - 低栄養予防レシピを作成し、高齢者の食支援に関わる事業所等へ周知



がん検診の受診率向上

- 意義・重要性の周知
 - ・市町村による対象者への受診勧奨
 - ・マスメディア等を活用した受診勧奨と情報提供
- 利便性の向上
 - ・市町村検診のセット化の促進

特定健診の受診率向上・特定保健指導の実施率向上

- 国保被保険者の受診促進
 - マスメディア等を活用した受診勧奨
 - ・特定健診前世代への啓発と40歳代前半・50歳及び60歳の方々への受診勧奨
- 医療機関等との連携継続
 - ナッジ理論を活用した受診勧奨手引きを作成し、医療機関からの個別勧奨の強化
- 特定保健指導の利用勧奨の強化
 - ・利用勧奨を含めた特定保健指導資質向上研修会の開催

糖尿病性腎症対策

- 発症・進展予防の強化
 - 糖尿病予備群及び糖尿病患者（腎症軽度）に対して、持続血糖モニタリングデータをもとに、ICTを活用した保健指導を実施
 - 歯科衛生士を事業所等に派遣し、働き盛り世代に歯周病予防の保健指導を実施
- 重症化予防・合併症予防対策の強化
 - 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取り組み推進
 - 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの介入結果から事例集を作成し、未実施の保険者及び医療機関へのプログラムの普及啓発
 - 糖尿病性腎症透析予防強化事業の推進
 - 糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの介入結果の効果検証と新たな地域での介入を実施
- 医療提供体制の充実
 - 糖尿病患者に対して、自己チェック型の健康教育を兼ねた療養実態調査を実施




循環器病対策



- データ集約体制の推進：急性心筋梗塞等心疾患に関するデータ集約体制の構築に向けた検討会の開催
- 心不全の再発・重症化予防対策の強化：県民への公開講座及び関係機関への出前講座を実施

Ⅱ 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

【目標】 居宅介護支援利用者の平均要介護度 (R元年度 → R5年度) 2.095 → 2.200
※在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする

<h2>1 高知版地域包括ケアシステムの構築</h2> <p>1) 在宅療養体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 拡 ■訪問診療 ※医療機関への医療機器等の初期投資支援の強化 ■訪問看護サービス ※中山間地域等における安定的な訪問看護システムの確立 ■介護サービス ※中山間地域の介護サービスの確保 ■在宅歯科医療 ※在宅歯科連携室を核とした訪問歯科診療等を促進 ■訪問服薬支援 ※在宅服薬支援事業の推進 <p>2) 総合的な認知症施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行方不明高齢者の早期発見に向けた支援 ・認知症当事者を「地域版希望大使」として任命し、本人発信の機会を拡充 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修及びフォローアップ研修 ・認知症疾患医療センターの体制強化 ・チームオレンジの推進 ・認知症地域支援推進員の活動支援 <p>3) あったかふれあいセンターの整備と機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知型福祉」の拠点としての量的拡大及び質の向上 新 栄養によるフレイル予防) 	<h2>2 地域共生社会の推進</h2> <p>地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における「包括的な支援体制」の整備を支援 新 拡 1) あったかふれあいセンターの整備と機能強化 (再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・「高知型福祉」の拠点としての量的拡大及び質の向上 ・あったかを活用したひきこもりの人等への支援の強化 ・あったかふれあいセンター職員の確保・定着支援 拡 2) 生活困窮者のセーフティネットの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で浮き彫りになった生活困窮者を支援する体制の整備 ・多機関・多分野の協働による包括的な支援 拡 3) ひきこもりの人への支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信・早期把握 ・相談体制の充実・強化 ・社会参加への支援 新 拡 4) ヤングケアラーへの支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・社会的認知度の向上 (周知啓発) ・相談支援体制の充実 (窓口の拡充) ・早期発見 (子どもと家庭の実態把握) ・個々のニーズに応じた支援の充実 新 5) 成年後見制度等権利擁護支援の体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援のネットワークの構築 ・高齢者・障害者権利擁護センターによる虐待防止等の取組推進 	<h2>3 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり</h2> <p>1) 障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域におけるサービスの確保 拡 2) 医療的ケア児及びその家族への支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等支援センターを中心とした相談支援体制の整備 3) 障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な働き方の推進 (テレワークなど) 拡 4) 農福連携の推進 4) ひきこもりの人への支援の充実 (再掲) 5) 自殺予防対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の状況に応じた市町村計画に基づく取組の実行支援 6) 依存症対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ギャンブル等依存症などの啓発及び医療体制の充実
<h3>システム全体を下支え</h3>		

4 医療・介護・福祉インフラの確保

<h3>地域医療構想</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・病床の転換やダウンサイジング等を支援 拡 郡部での医療体制の維持のため、医療機関の連携や集約化、事業承継等を支援 	<h3>へき地医療</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の確保・支援 ・医療提供体制への支援 ・総合診療専門医及び臨床研究医の養成 
<h3>救急医療</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した救急医療体制の充実 ・救命救急センターの機能強化 ・休日夜間の医療体制の確保 ・ドクターヘリの円滑な運航の継続 	<h3>介護サービス</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた計画的な介護サービス等の確保 ・中山間地域の介護サービスの確保

5 医療・介護・福祉人材の確保

人材確保

<h4>医療人材</h4> <ul style="list-style-type: none"> ・高知医療再生機構と県・大学・医師会・医療機関が連携しながら医師の人材確保・支援施策を実施 ・奨学金の貸与や専門研修プログラムの実施など、医学生及び若手医師の育成、資質向上の視点を重視した医師支援策の充実
<h4>福祉・介護人材</h4> <ul style="list-style-type: none"> 拡 新たな働き方の推進と資格取得支援 拡 ノーリフティングケアの取組拡大とICT・ロボット等の導入支援 拡 福祉・介護事業所認証評価制度を通じた魅力ある職場づくり 拡 福祉・介護職場のネガティブイメージ払拭に向けた広報・啓発強化 など

Ⅲ 子どもたちを守り育てる環境づくり

【目標】高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができるような社会』になっている

(R1年度 → R5年度) 28.1% → 45.0%

※出会いから結婚・子育てまでの切れ目のない支援のための県民意識調査



子どもが小さいころは、保護者への支援の比重が高い

子どもが成長していくにしたがって、子どもたち自身への支援の比重が高まる

妊娠 ~ 乳幼児期



小学校



中学校



高等学校等



子どもたちへの支援策

◆社会的養育の充実

- 拡 包括的な里親養育支援体制の構築
- 施設の小規模化・地域分散化等
- 拡 入所児童等の自立支援の充実

◆就学前教育の充実

- 子育て力向上への支援
- 保育料の軽減・無償化
- 加配保育士の配置拡充等
- 保育サービスの充実
- 地域ぐるみの子育て支援の推進
- 保護者の子育て力の向上

◆学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化

相談支援体制の充実・強化

- 心の教育センターによる相談支援
- 拡 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用拡充

放課後等における学習の場の充実

- 放課後等における学習支援
- …学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の活用



◆多様な子どもたちへの支援の充実

- 保幼小中連携・接続のさらなる推進
- スクールソーシャルワーカーと市町村児童福祉部署との相互連携による支援体制の強化
- 医療的ケア児に対する支援の充実

◆地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進

- 地域学校協働活動の推進
- コミュニティ・スクールの推進

◆児童虐待防止対策の推進

～高知版ネウボラとの連動した取り組み～

- 拡 児童相談所の相談支援体制の強化
- 拡 市町村の児童家庭相談支援体制の強化

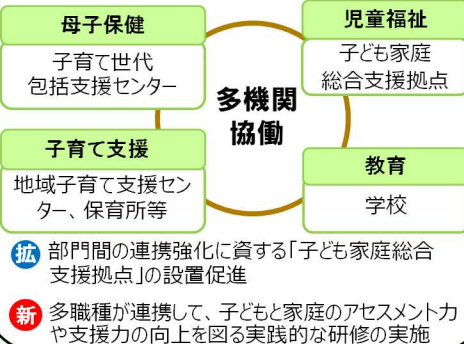
柱Ⅱに位置づけ

◆ヤングケアラーへの支援の充実

- 社会的認知度の向上
- 相談支援体制の充実
- 早期発見
- 個々のニーズに応じた支援の充実

◆「高知版ネウボラ」の推進～妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援～

◆妊娠期からリスクに応じて切れ目なく支援をつなぐ体制の強化



◆子育て支援サービスの充実による子育てしやすい地域づくり

- 働きながらの子育てを支援
 - 延長保育事業、病児・病後児保育事業、ファミリーサポートセンター、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進
- 身近な地域における子育ての支援
 - 地域子育て支援センター、一時預かり事業、園庭開放・子育て相談、あったかふれあいセンター
- 住民主体の子育て支援
 - 子育てサークル・サロン
 - 子ども食堂
- 新 子育て支援サービスの認知度向上に向けたデジタルプロモーションの実施
- 拡 地域子育て支援センターの機能強化
- 拡 地域における子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」への支援の強化
- 新 出産・育児応援サイト「こうちプレマnet」のリニューアル

◆発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり

- 身近な地域における子どもと家族への支援
- 拡 発達障害の正しい理解の推進

◆ひとり親家庭への支援の充実

情報提供・相談体制の強化

- 新 「ひとり親家庭相談支援アプリ」を活用したプッシュ型の情報提供
- 拡 ひとり親家庭支援センターの相談支援機能の強化、広報

就業への支援

- 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就業支援・定着支援
- ひとり親等の資格取得、就業支援策の充実・強化

経済的支援

- 各種貸付制度 (母子父子寡婦福祉資金等)
- 生活扶助費・生活困窮者の家計改善支援
- 住まいへの支援 (ひとり親家庭住宅支援資金貸付)

保護者等への支援策

子どもが夢や希望を持てる社会の実現

3 教育の充実と子育て支援

～第2期教育大綱、第3期基本計画の策定と基本理念～

- 県では、知事と教育委員会から成る**総合教育会議**において、本県が抱える教育課題に対し真に有効な対策について協議を行い、令和2年3月に、本県の教育等の振興に関する基本理念や基本目標、それらを実現するための総合的な施策を定めた「**第2期教育等の振興に関する施策の大綱**」（第2期教育大綱）を策定
- 県教育委員会では、第2期教育大綱の内容等を踏まえ、所管する施策の具体的な事業計画等を定めた「**第3期高知県教育振興基本計画**」（第3期基本計画）を令和2年3月に策定

▶ **第2期教育大綱、第3期基本計画の期間：令和2年度～5年度（4年間）**

基本理念 ～目指すべき人間像～

（1）学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち

社会・経済が激しく変化する時代に生まれた子どもたちが、これからの時代を自らの力で力強く生き抜き、自らの夢に向かって羽ばたけるようにするためには、知・徳・体の調和のとれた生きる力を、家庭や地域、学校、行政などが、それぞれの役割や責任を意識しながら力を合わせ、社会全体で子どもたちに身につけさせていくことが必要である

（2）郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材

少子・高齢化が著しい本県が今後も活力を維持・向上していくためには、郷土への愛着と誇りを大切にしながら、グローバルな視点を持ち、高い志を掲げ、産業・経済や地域福祉、さらには、文化、コミュニティなど多くの分野で地域の将来を担う人材が求められている



基本理念の実現に向けて **6**つの基本方針と **2**つの横断的取組に沿って施策を推進

取組の基本目標として**知・徳・体の各分野で目標を設定するとともに、各目標に測定指標を設定し、PDCAサイクルに基づく進捗管理を徹底**

基本理念

子どもの成長

6つの基本方針

6つの基本方針の実現に向けた施策群

学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち

郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材

知・徳・体の調和のとれた生きる力

知の分野

学びに向かう力
思考力・判断力・表現力
知識・技能

徳の分野

他者と協働する力
自己肯定感・規範意識

体の分野

基本的な生活習慣
健やかな体力

I チーム学校の推進

II 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に
応じた教育の充実

III デジタル社会に向けた
教育の推進

IV 地域との連携・協働

V 就学前教育の充実

VI 生涯学び続ける環境づくりと
安全・安心な教育基盤の確保

I-1 チーム学校の基盤となる組織力の強化

I-2 チーム学校の推進による教育の質の向上

II-1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実

II-2 特別支援教育の充実

III-1 先端技術の活用による学びの個別最適化

III-2 創造性を育む教育の充実

IV-1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興

IV-2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

V-1 就学前の教育・保育の質の向上

V-2 親育ち支援の充実

VI-1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり

VI-2 私立学校の振興 **VI-3** 大学の魅力向上

VI-4 文化芸術の振興と文化財の保存・活用

VI-5 スポーツの振興 **VI-6** 児童生徒等の安全・安心の確保

6つの基本方針に関わる横断的な取組

1 不登校への総合的な対応

2 学校における働き方改革の推進

6つの基本方針等における令和4年度の主な取り組み

令和4年度の主な取組

I チーム学校の推進

改訂① 改訂④ 改訂⑥ 改訂⑦



- 拡** 小学校高学年における教科担任制の導入を踏まえた教科等指導力の向上
- 拡** 高等学校における新学習指導要領に基づく「新たな学び」に向けた授業改革
- 新** SDGs等をテーマに含めた課題解決型学習の実践
- 拡** 高知県版グローバル教育の推進

II 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

改訂① 改訂② 改訂③ 改訂④

- 拡** スクールソーシャルワーカーの活用の強化
- 新** 医療的ケア児に対する支援の充実
- 拡** 小中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組の強化

III デジタル社会に向けた教育の推進

改訂② 改訂⑤

- 新** デジタル教材の導入(高等)
- 新** 遠隔システムの活用による中学校の免許外指導に対する支援
- 拡** 遠隔授業等の配信校の拡充
- 新** マイナンバーカードと図書館カード(オーテピア)の連動

IV 地域との連携・協働

- 新** 県立中村中学校の教育環境の改善及び給食実施のための施設整備
- 拡** 県立安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校の統合及び清水高等学校の高台移転に伴う施設整備
- 拡** 高等学校と市町村、産業界が連携・協働して行う学校の魅力化に向けた取組の拡充



V 就学前教育の充実

改訂③

- 拡** 保幼小連携・接続のさらなる推進
- 拡** 親育ち支援の充実



VI 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

- 拡** 高知城防災施設の改修
- 新** 瓜尻遺跡の保存・活用に対する支援
- 新** 塩見記念青少年プラザのインターネット環境の整備
- ◆ 県立学校施設の長寿命化改修

第2期教育大綱の改訂のポイント

- ① 質の高い教育の実現に向けた組織的な取組強化
- ② デジタル技術を活用した学習スタイルの充実等
- ③ 多様な子どもたちへの支援の充実
- ④ 不登校への重層的な支援体制の強化
- ⑤ 学校における働き方改革の加速化
- ⑥ 学びをつなげる環境教育の推進
- ⑦ グローバルな視点での教育の推進

6つの基本方針に関わる横断的な取組

不登校への総合的な対応

改訂① 改訂③ 改訂④

- 拡** 学校・スクールソーシャルワーカーと市町村児童福祉部署等との相互連携による支援体制の強化
- 拡** 校内適応指導教室の拡充
- 新** 保幼小中の連携を強化し、就学前教育、学力向上、不登校対策等を自治体全体で総合的に推進する取組の支援

学校における働き方改革の推進

改訂② 改訂⑤

- 拡** スクール・サポート・スタッフや運動部活動指導員など外部人材の活用の拡充
- 拡** アンケートシステムの開発など、デジタル化による業務の効率化
- 拡** 中学校全学年を35人学級とし、義務教育課程における少人数学級編制の実現

4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 ～第5期行動計画を力強く実行～

前例のない甚大な被害

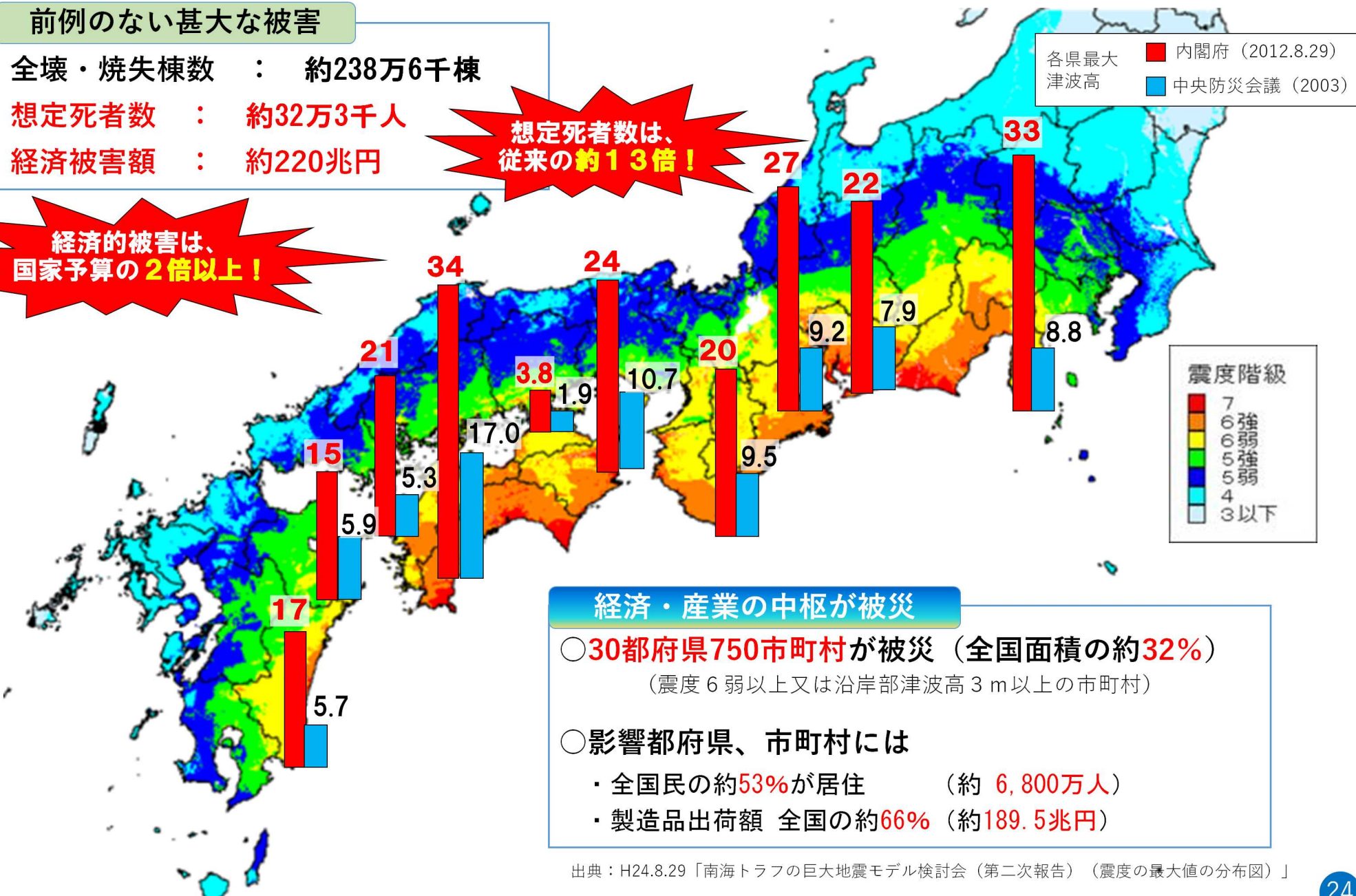
全壊・焼失棟数 : 約238万6千棟

想定死者数 : 約32万3千人

経済被害額 : 約220兆円

想定死者数は、
従来の約1.3倍！

経済的被害は、
国家予算の2倍以上！



経済・産業の中枢が被災

○30都府県750市町村が被災 (全国面積の約32%)

(震度6弱以上又は沿岸部津波高3m以上の市町村)

○影響都府県、市町村には

- ・全国民の約53%が居住 (約6,800万人)
- ・製造品出荷額 全国の約66% (約189.5兆円)

南海トラフ地震対策行動計画（第5期 令和4年度～令和6年度）の概要

1. 南海トラフ地震対策行動計画とは

- 地震による被害の軽減や発災後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた事前の準備など、県や市町村、事業者、県民がそれぞれの立場で実施すべき具体的な取組をまとめたトータルプラン
- 揺れや津波から「命を守る」対策、助かった「命をつなぐ」対策、復旧・復興期の「生活を立ち上げる」対策の3つのステージごとに取組を推進
- 防災対策の基本的な考え方を定めた「高知県地域防災計画（地震及び津波災害対策編）」や、推進方針を定めた「高知県強靱化計画」の実行計画

2. 南海トラフ地震対策の方向性

- 幅を持たせた地震を想定し、対策を実施
- 「自助」「共助」「公助」が互いに連携し、県全体の防災力を向上
- 多重的な対策を講じることにより早期に復旧・復興を実現

3. 計画の対象とする地震

対策に万全を期していくため、規模の異なる二つの地震を想定して取り組む

- 何より尊い人命は、発生すれば甚大な被害をもたらす**最大クラスの地震・津波(L2)**からも確実に守ることを目指す
- 応急期、復旧・復興期の対策については、発生頻度の高い**一定程度の地震・津波(L1)**も視野に入れ取り組む

5. 第5期行動計画のポイント

これまでの南海トラフ地震対策行動計画を土台として、

- ・「命を守る」対策に引き続き最優先に取り組みながら、
- ・助かった「命をつなぐ」対策を着実に実行します。
- ・また、「生活を立ち上げる」対策を充実させ幅広く展開します。

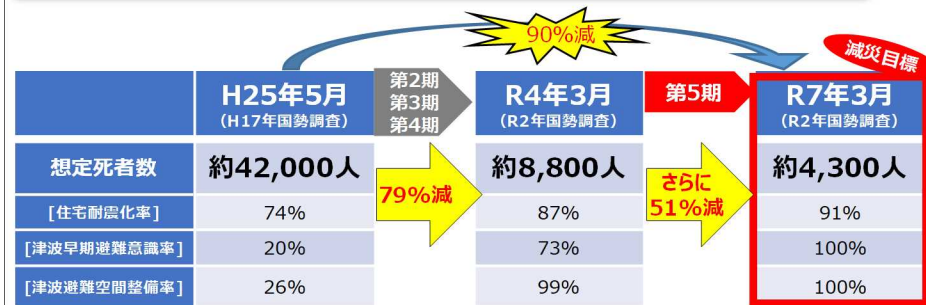
◆ 主な策定方針

- 進捗状況を定量的に評価するための数値目標を設定するなど、それぞれの取組について、明確な成果指標を設ける。
- 早期の復旧・復興、生活再建に向けて、復興業務手順の検討や被災者支援体制の構築など「生活を立ち上げる」対策を充実させる。
- 第4期行動計画から開始、重点的に取り組んでいる対策については、第5期行動計画で完了させられるよう取組を強化する。

◆ 重点的に取り組む課題

- 命を守る
 - ①住宅の安全性の確保
 - ②地域地域での津波避難対策の充実
- 命をつなぐ
 - ③前方展開型による医療救護体制の確立
 - ④避難所の確保と運営体制の充実
 - ⑤地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化
 - ⑥高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出
 - ⑦応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化
- 生活を立ち上げる
 - ⑧早期の復旧・復興に向けた取組の強化
- 共通事項
 - ⑨要配慮者支援対策の着実な推進
 - ⑩啓発の充実強化による自助・共助のさらなる推進

4. これまでの対策による減災効果と第5期行動計画の減災目標



【第5期行動計画における進捗管理の在り方】

策定方針に基づき、原則として**成果指標による定量的な目標設定**を行ったうえで、南海トラフ地震対策推進本部会議・幹事会において、取組ごとに、目標に対する実績の到達率に応じた**5段階評価**を行うことで、**進捗状況を可視化する**。



たいさくくん



ヘルバちゃん

高知県防災キャラクター
©やなせたかし

【第5期行動計画において拡充する主な重点課題】

◆ ⑧ 早期の復旧・復興に向けた取組の強化

一日も早い日常生活再建のため、事前復興まちづくりの取組や県の復興体制づくりを具体化し、被災者の個別ニーズに対応できる支援体制の構築を検討する。

- 市町村の事前復興まちづくり計画の策定
- 県の復興組織体制(案)、復興方針(案)、復興手順書の策定
- 災害ケースマネジメント体制の構築 など

◆ ⑩ 啓発の充実強化による自助・共助のさらなる推進

津波早期避難意識率100%の実現、若年層や女性等の主体的な参画による地域の防災力強化、「南海トラフ地震臨時情報」の認知度向上に向けて啓発を強化する。

- 県民の防災意識向上のための情報提供・啓発の充実強化
(既存の啓発に加え、まんが・アニメによる啓発やVR体験コンテンツ等を展開)
- 臨時情報や事前避難対象地域の周知の強化 など

南海トラフ地震対策行動計画（第5期）の全体像

赤字：新規・拡充項目

復興まちづくり

命を守る

揺れ対策	津波対策	火災対策	
<ul style="list-style-type: none"> ■住宅の耐震化・ブロック塀対策 <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度や低コスト工法の普及による所有者負担の軽減 ■公共施設等の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・医療・社会福祉施設 など ■室内の安全確保対策等 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅等における家具転倒防止 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■避難対策 <ul style="list-style-type: none"> ・補足的津波避難空間の整備 ・避難路の安全対策（ブロック塀・老朽化住宅等の除去、液状化への対応） ・要配慮者の個別避難計画の作成 ■津波・浸水被害の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・港湾、河川、海岸堤防等の耐震化 ■要配慮者施設の高台移転 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■市街地の大規模火災等への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・街頭消火器・可搬式ポンプ整備推進 ・感震ブレーカーの周知及び啓発 ■津波火災への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・石油基地等の地震・津波対策 ・農業用燃料タンクの対策 など 	
<ul style="list-style-type: none"> ■県民への情報提供・啓発の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震化、家具等転倒防止 ・津波からの早期避難意識 ・食料・飲料水の備蓄 ・臨時情報（地震の多様な発生ケース） ・女性、若年層等の多様な主体の参画 など 			
耐震改修促進計画	地域津波避難計画	災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン	地震火災対策指針

震災に備える



震災に備えることは、速やかな復興につながる



復興をイメージする



復興をイメージすることで、事前の備えの重要性が明確になる

命をつなぐ

応急活動対策	被災者・避難所対策	医療救護対策
<ul style="list-style-type: none"> ■輸送対策 <ul style="list-style-type: none"> ・道路啓開計画の実効性の確保 ・市町村物資配送計画作成 ■応急活動体制の実効性の確保 ■ライフライン対策 ■燃料確保対策 ■長期浸水対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・住民避難、救助・救出、医療対策など 	<ul style="list-style-type: none"> ■避難所の確保と運営体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・広域避難の実効性の確保 ・避難所運営マニュアルのバージョンアップ（女性、性的少数者、子ども・子育て世帯への支援など） ・避難所運営訓練の実施 ・要配慮者対応の充実 ・DPAT、DWATの養成、実効性の確保 ■福祉避難所の確保 ■保健・衛生活動の充実 など ■備蓄の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■前方展開型の医療救護体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関における災害対応力の強化 ・DMATの養成 ・災害医療を担う人材の育成 ・医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり ■透析患者等への支援対策 など
<ul style="list-style-type: none"> ■受援態勢の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・各種受援計画の実効性の確保 など 		
応急対策活動要領 応急救助機関受援計画 道路啓開計画	物資配送計画 燃料確保計画 応急期機能配置計画	大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き 災害時医療救護計画

まちづくり	くらしの再建	産業の復旧・復興
<ul style="list-style-type: none"> ■復興組織体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・復興組織の整備 ・復興方針の策定 ・復興手順書の策定 		
<ul style="list-style-type: none"> ■地籍調査 ■復興ランドデザインの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の事前復興まちづくり計画の取組 ■住宅の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅の供給体制の習熟訓練 ・建設・建築業者のBCP策定 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■災害廃棄物の処理 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村災害廃棄物処理計画の実効性の向上 ■社会福祉施設のBCP策定 ■災害ケースマネジメント体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・生活再建支援メニューの整理 ・個別支援体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ■農業の復旧・復興 ■林業の復旧・復興 ■水産業の復旧・復興 ■商工業の復旧・復興 ■観光業の復旧・復興 <ul style="list-style-type: none"> ・各事業者BCPの策定 ・各産業の復興に係る業務手順書の策定（復興手順書の策定） ・復興業務の実効性確保に係る検討
震災復興都市計画指針（手引書） 応急仮設住宅供給計画 災害公営住宅建設計画	復興まちづくり指針（策定中）	災害廃棄物処理計画 Ver.2

生活を立ち上げる

5 インフラの充実と有効活用①

公共・直轄事業は南海トラフ地震対策など「命を守る」対策を中心に、令和4年度当初予算に875億円を計上

- ・四国8の字ネットワークなどの「命の道」の整備
- ・浦戸湾などの河川・海岸堤防の耐震化の推進
- ・河川における再度災害防止対策の推進

- ・橋梁耐震対策や法面防災対策による緊急輸送道路機能の確保
- ・港湾・漁港の防波堤の延伸・粘り強い化の推進
- ・土砂災害対策の推進

※事業費はR3年度⇒R4年度を表示

1. 道路事業の概要

四国8の字ネットワークの整備促進

◆国直轄道路事業費負担金 3,845⇒3,996百万円
(四国8の字ネットワーク関係)

国直轄による四国8の字ネットワークの整備をバックアップ

- ・海部野根道路
- ・窪川佐賀道路
- ・佐賀大方道路
- ・大方四万十道路
- ・野根安倉道路
- ・南国安芸道路
- ・安芸道路

◆県事業 3,085⇒3,371百万円

8の字を構成する国道493号やI Cアクセス道路の整備等を推進

- ・国道493号(北川道路)
- ・県道安芸中インター線(安芸市)、県道甲浦インター線(東洋町)
- ・県道上川口インター線(黒潮町)
- ・市町村の周辺整備への補助金



高知東部自動車道
南国安芸道路(香南市)



国道493号
(北川道路2-2工区)

南海トラフ地震や豪雨に備える道路整備

◆橋梁耐震対策 2,044⇒1,813百万円

緊急輸送道路等にある橋梁が、地震発生後に橋としての機能を速やかに回復できるように、優先度の高い路線から耐震補強を順次実施

- ・国道381号 窪川橋(四万十町)
- ・県道須崎仁ノ線 仁淀川河口大橋 など28箇所



須崎仁ノ線 仁淀川河口大橋

◆法面防災対策 2,104⇒1,680百万円

地震や豪雨による斜面崩壊で通行止めが発生することを防ぐため、緊急輸送道路等における落石対策を計画的に推進

- ・国道195号(香美市)
- ・県道安田東洋線(安田町～北川村) など65箇所



安田東洋線(安田町正弘～北川村二又地区)

産業や中山間地域の暮らしを支える道路整備

◆産業や地域活性化の取組を支える道路整備 5,712⇒4,757百万円

産業や地域活性化の取組を支えるため、高規格道路と地域、地域と地域を結ぶ道路ネットワークづくりを推進

- ・国道494号 佐川～吾桑バイパス(佐川町～須崎市)
- ・県道安田東洋線(安田町) など65箇所



安田東洋線におけるトンネル整備

◆1.5車線の道路整備 3,030⇒2,247百万円

中山間地域の暮らしにおける安全・安心を確保するため、集落活動センターへのアクセス道路などにおいて、地域の実情に応じた道路整備を推進

- ・県道大久保伊尾木線(安芸市)
- ・県道安満地福良線(大月町) など82箇所



安満地福良線における線形改良

道路施設の老朽化対策

◆橋梁、トンネル等の修繕 3,947⇒3,888百万円

長寿命化修繕計画に基づき、老朽化対策を計画的かつ効率的に推進

- ・橋梁修繕：国道194号 新大森橋(いの町)、
県道春野赤岡線 物部川大橋(香南市) など110橋
- ・トンネル修繕：国道321号 歯染ノ浦トンネル(土佐清水市)、
県道坂瀬吉野線 白髪隧道(本山町) など84トンネル



新大森橋の損傷状況



歯染ノ浦トンネルの補修状況

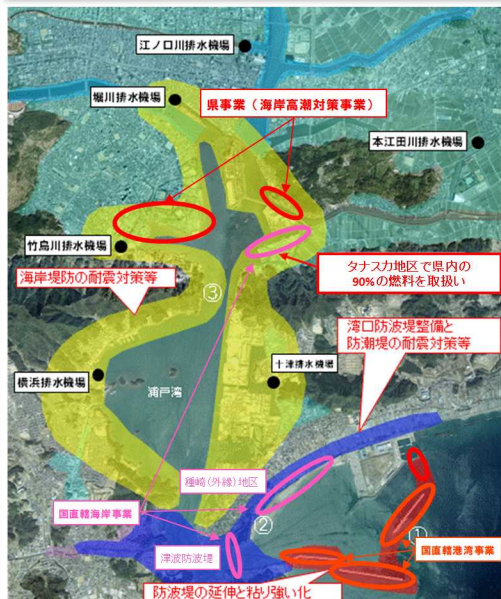
インフラの充実と有効活用②

※事業費はR3年度⇒R4年度を表示

2. 河川・海岸・港湾・漁港事業の概要

浦戸湾（三重防護）の地震・津波対策

【1,811⇒2,000百万円】



◆防波堤及び海岸堤防の耐震化や粘り強い化により、津波の進入を防いだり避難時間を稼ぐ

【国直轄】

- 国直轄港湾事業費負担金 289⇒318百万円
 - ・東第一・桂浜防波堤の粘り強い化
 - ・南防波堤の延伸と粘り強い化

- 国直轄港湾海岸事業費負担金 217⇒209百万円
 - ・高知港海岸（種崎地区外）での堤防耐震補強

【県事業】

- 港湾海岸高潮対策事業費 1,124⇒1,155百万円
 - ・高知港海岸（潮江地区外）での堤防耐震補強等

- 重要港湾改修費 179⇒315百万円
 - ・東第二防波堤の延伸

- 海岸調査費 3⇒3百万円



海岸堤防の耐震対策

海岸の地震・津波対策（浦戸湾外）

【国事業】

- 国直轄河川海岸事業費負担金 237⇒227百万円
 - ・高知海岸 高潮・侵食対策（突堤整備）

【県事業】

- 宇佐漁港海岸外 堤防耐震補強 等 1,716⇒1,625百万円
- 海岸陸こう等常時閉鎖推進事業費 60⇒46百万円
 - ・コンクリートによる常時閉鎖等



海岸堤防の耐震補強状況



コンクリートによる陸こうの閉鎖

港湾の利用促進と地震・津波対策

【国事業】

- 国直轄港湾事業費負担金 594⇒578百万円
 - ・高知港 東第一・桂浜防波堤の粘り強い化
 - ・高知港 南防波堤の延伸と粘り強い化
 - ・須崎港 湾口防波堤の粘り強い化
 - ・宿毛湾港 池島第二防波堤の粘り強い化
 - ・室津港 防波堤Ⅱの延伸



高知港防波堤の整備

河川の地震・津波対策

【1,183⇒466百万円】

◆液状化対策により、地震発生時の堤防の沈下量を抑えることで、長期浸水の期間を短縮

- 地震高潮対策河川事業費等 1,183⇒466百万円

・下田川、国分川の堤防耐震化 等



河川堤防の耐震対策



浦戸湾内河川堤防及び排水機場の耐震化

再度災害防止に向けた河川事業

- 防災・安全交付金事業費（広域河川改修等） 等 305⇒1,176百万円
- 国直轄河川事業費負担金 817⇒373百万円（床上浸水対策特別緊急事業分）



日下川（放水路整備）

河川やダムに堆積する土砂の計画的な浚渫

◆国の有利な財源を最大限活用し、河川やダムに堆積する土砂の計画的な浚渫を推進

- 緊急浚渫事業（河川、ダム） 1,527⇒1,514百万円

漁港の機能強化と地震・津波対策

- 広域水産物供給基盤整備事業費 544⇒373百万円

- ・田ノ浦漁港 防波堤の粘り強い化
- ・沖の島漁港 第1防波堤の粘り強い化
- ・安芸漁港 沖防波堤の延伸 等



田ノ浦漁港 防波堤の粘り強い化整備

インフラの充実と有効活用③

※事業費はR3年度⇒R4年度を表示

3. 治山・造林・林道事業の概要

治山事業

山地治山総合対策事業費

1,490⇒**1,117百万円**

・安田町 小川 ほか12箇所

山地防災事業費 1,096⇒**1,294百万円**

・室戸市 高岡No.3 ほか30箇所

国直轄治山事業費負担金 195⇒**233百万円**

治山対策例（溪間工）

国直轄治山（被災状況）

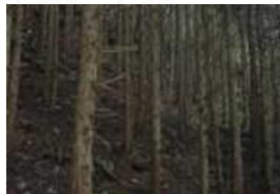


豪雨等により被災又は被害の拡大した森林において、復旧治山及び地すべり対策等を実施

造林事業

造林事業費 1,109⇒**1,108百万円**

・東洋町ほか32市町村



健全な森林の育成のための間伐など多様な森林整備を推進

林道事業

林道開設等事業費 1,019⇒**1,054百万円**

・奥大田三谷線
ほか37路線 計45箇所

道整備交付金事業費
594⇒**960百万円**

・畑山仲木屋線
ほか9路線 計14箇所

林道開設前



林道開設施工後



効率的な林業経営や適正な森林整備の基盤を充実

4. 都市計画事業の概要

○都市計画街路の整備 2,747⇒**3,164百万円**

・(都)高知駅秦南町線ほか5路線



(都)高知駅秦南町線



(都)はりまや町一宮線

○都市公園の整備 468⇒**583百万円**

- ・春野総合運動公園体育館小アリーナ床面改修工事
(全国中学校体育大会に向けた整備)
- ・土佐西南大規模公園（中村地区）「とまろっと」キャビン改修工事
ほか9公園1施設



春野総合運動公園（小アリーナ）



土佐西南大規模公園（中村地区）

5. 砂防事業の概要

土砂災害対策の推進

◆住家、要配慮利用者施設、地域防災拠点など人命を守る土砂災害対策を推進

○砂防施設の整備 752⇒**752百万円**

・本山町十二所谷川ほか38箇所

○地すべり対策 180⇒**180百万円**

・仁淀川町宗津地区ほか12箇所

○急傾斜地崩壊対策 1,161⇒**1,161百万円**

・大豊町寺内ほか61箇所

○がけずれ住家防災対策 347⇒**322百万円**

・市町村への補助

○特別警戒区域内の住宅建替等支援【新規】**10百万円**

・建替時等の建物構造の補強又は防護壁設置に要する費用を補助

砂防ダム等に堆積する土砂の計画的な浚渫

◆国の有利な財源を最大限活用し、砂防ダム等に堆積する土砂の計画的な浚渫を推進

○緊急浚渫事業（砂防） 111⇒**111百万円**



通常砂防事業



地すべり対策事業



急傾斜崩壊対策事業

6. 農業基盤整備事業の概要

農地の整備 311⇒**459百万円**

・黒潮町加持地区ほか15地区



優良農地の確保、担い手への農地集積を進めるため、ほ場整備を実施

かんがい排水施設の整備 774⇒**821百万円**

・高知市東部4期地区ほか5地区



農業水利施設の長寿命化対策を実施

ため池の整備 1,078⇒**1,195百万円**

・南国市中部1期地区ほか12地区



ため池の耐震化等の補強工事を実施

地すべりの防止 128⇒**202百万円**

・大豊町粟生3期地区ほか2地区



地すべり地域における農地保全対策を実施

3つの横断的な政策

5つの基本政策に横断的に関わる3つの政策

- 1 中山間対策の充実・強化
- 2 少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大
- 3 文化芸術とスポーツの振興

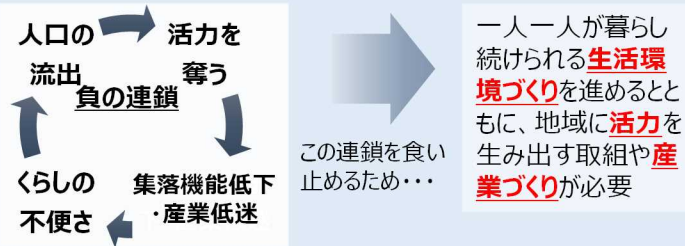
1 中山間対策の充実・強化

集落実態調査（R3年度実施）を踏まえた今後の中山間対策の方向性

取りまとめ結果の総括

- 人口減少、高齢化の進行に伴い、10年前に比べて**地域活動への参加者の減少**や、**将来の集落維持に不安を抱える集落の増加**を確認。一方、多くの住民の方は**集落に愛着を持ち、「住み慣れた地域で暮らしていきたい」と希望**されている。
- H24に開始した**集落活動センターの取り組みは、集落間で支え合う仕組みづくり**として、地域活性化の観点からも、**着実に成果を上げている**。一方で、集落活動センターがない地域において、集落の維持・再生の仕組みが必要となっている。
- 生活環境では、飲料水や生活物資、移動手段の確保などの**日常生活の不便さ**を確認。産業面では、農業や林業などの**基幹産業の衰退**も確認。
- 集落の活性化に向けた課題としては、「人口減少」「地域に若者がいない」「集落長のなり手がいない」「集落活動の担い手不足」が上位を占めており、**「担い手不足」が大きなボトルネック**となっている。

小規模集落に共通して見られる課題



「暮らし」「活力」「しごと」の3つの柱と8つの施策で中山間対策を抜本強化!!

柱1 「暮らし」を支える

～暮らし続けられる環境づくり～

- I 生活環境づくり
- II 安全・安心の確保



柱2 「活力」を生む

～地域を支える活力の創出～

- III 集落活動センターの推進
- IV 小さな集落の活性化
- V 中山間の人づくり
- VI デジタル技術の活用



柱3 「しごと」を生み出す

～所得向上と雇用創出～

- VII 基幹産業の振興
- VIII 新たな生業、仕事づくり



調査結果を踏まえ、新たな対策として、令和4年度当初予算に反映するもの

考え方

- 「集落機能の低下」や「日常生活の不便さ」、「担い手の不足」といった多くの集落に共通する課題に対して、早急に対応策を講じる。
- 具体的には、集落活動センターの取り組みに加え、小さな集落を維持・再生する仕組みを創設する。あわせて、中山間地域の担い手の確保・育成（人づくり）や、デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決を図るための仕組みを構築する。

集落活動センターに加え、小さな集落への支援の強化

中山間地域の未来を担う人材確保・育成

中山間地域の課題解決に向けたデジタル技術の有効活用

強化

最終報告をさらに分析したうえで、必要な対策を実施するもの

考え方

- 中山間総合対策本部会議等を通じて、各分野の取り組みを詳細に検証し、新たな中山間対策の実効性を高める対応策を講じる。
- 市町村へのフィードバックにより、各分野において、市町村での取り組みを強化するための対応策（一般対策）を講じていく。

中山間総合対策本部会議等による全庁を挙げた推進

小さな集落、人づくり、デジタル技術の活用

暮らし続けるための生活環境や安全・安心の確保

中山間地域の強みを活かした産業振興、生業づくり

目指すべき方向性

地域住民が支え合い、暮らし続けることができる**持続可能（サステナブル）な中山間地域**を目指す

集落実態調査を踏まえた中山間対策の施策体系〔山中八策〕

地域住民が支え合い、暮らし続けることができる持続可能（サステナブル）な中山間地域の実現に向けて、「くらし」を支える、「活力」を生む、「しごと」を生み出すの3つを政策の柱として、8つの施策を掲げ、全庁が一体となって中山間対策を進める。

第一策

生活環境づくり

テーマ：中山間地域で暮らし続けることができる環境づくり

- ◇飲料水の確保に向けた環境整備
 - ・給水施設、浄水装置などの整備
 - ・施設の維持管理の効率化に向けた仕組みづくり
- ◇生活用品を確保するための環境づくり
 - ・移動販売、買い物代行などの仕組みづくり
 - ・地域商店の維持に向けた支援（店舗改修、事業承継、空き家活用など）
- ◇地域交通の維持・確保
 - ・県と市町村における地域交通計画の策定
 - ・コミュニティバスなど、地域の課題に応じた移動手段の確保対策
- ◇鳥獣被害対策の推進
 - ・防除対策の推進
 - ・捕獲対策の強化

「くらし」を支える
～暮らし続けられる環境づくり～

第二策

安全・安心の確保

テーマ：中山間地域で健やかに安心して暮らせる仕組みづくり

- ◇住民の身近な地域での支え合い、助け合いの仕組みづくり
 - ・支援が必要になっても活躍し続けることができる地域づくり
 - ・あったかふれあいセンターの機能強化
 - ・市町村における包括的な支援体制の整備
- ◇福祉サービスの充実による安全・安心の確保
 - ・中山間地域での介護サービス確保など
 - ・高齢者等の生活支援の充実
- ◇地域医療体制の確保
 - ・へき地勤務医師や看護職員の確保
 - ・在宅医療体制の充実（訪問看護、在宅服薬指導、オンライン診療）
- ◇地域防災力の強化
 - ・災害に強い人づくり・地域づくり
 - ・避難所の確保、資機材の整備
 - ・地域住民の安全・安心の確保

第三策

集落活動センターの推進

テーマ：集落活動センターのさらなる取り組みの強化

- ◇集落活動センターの取り組みの維持・継続
 - ・活動内容の拡充、運営基盤の強化（農村RMO、中山間地域等直払交付金の活用など）
 - ・後継者育成や地域外からの人材確保による活動への参画者の拡大
- ◇集落活動センターの取り組みの県内への普及、拡大
 - ・センターの取り組みの情報発信の強化（SNSなどの活用、物販・交流イベントの開催など）
- ◇集落活動センター相互の連携・ネットワークの構築
 - ・連絡協議会の活動基盤の強化（ブロック別の活動強化、相互交流・連携事業の促進）
 - ・地域団体や民間事業者、大学等との連携強化

第八策

新たな生業、仕事の創出

テーマ：中山間地域の特性を生かしたビジネス、産業づくり

- ◇中山間地域の強みを生かした、多様な形態の仕事づくり
 - ・起業・新事業展開の促進
 - ・小規模林業の推進
 - ・地域の事業所（商店）の継業促進
 - ・特定地域づくり事業協同組合の立ち上げ促進
- ◇小さなビジネスの創出
 - ・集落活動センターや地域団体・グループの地域ビジネスの育成、強化
 - ・特用林産の振興

「しごと」を生み出す
～所得向上と雇用創出～

第七策

基幹産業の振興

テーマ：中山間地域で暮らし続けられる産業づくり

- ◇農業の振興
 - ・生産力の向上と高付加価値化による産地の強化
 - ・中山間地域の農業を支える仕組みの再構築
 - ・流通・販売の支援強化
 - ・多様な担い手の確保・育成
 - ・農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保
- ◇林業の振興
 - ・原木生産の拡大
 - ・木材産業のイノベーション
 - ・木材利用の拡大
 - ・担い手の育成・確保
- ◇水産業の振興
 - ・漁業生産の構造改革
 - ・市場対応力のある産地加工体制の構築
 - ・流通・販売の強化
 - ・担い手の育成・確保
- ◇商工業の振興
 - ・絶え間ないものづくりへの挑戦
 - ・外商の加速化と海外展開の促進
 - ・商業サービスの活性化
 - ・デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の推進
 - ・事業承継・人材確保の推進
- ◇観光業の振興
 - ・戦略的な観光地域づくり
 - ・効果的なセールス&プロモーション
 - ・おもてなしの推進
 - ・国際観光の推進
 - ・事業者の強化と観光人材の育成
- ◇連携テーマの推進
 - ・デジタル化の促進
 - ・グリーン化の促進
 - ・グローバル化の促進
 - ・外商活動の全国展開
 - ・担い手の育成・確保
- ◇地域アクションプランの推進
 - ・220事業を推進

中山間地域の活性化（将来イメージ）



第四策

小さな集落の活性化

テーマ：「小さなぎやか集落」の仕組みづくり

- ◇「小さなぎやか集落」の創出
 - ・小さな集落の共同作業や地域活動の再生
 - ・地域の伝統文化などの継承
- ◇集落活動センターとの連携
 - ・集落活動センターと小さな集落の協働の仕組みづくり
- ◇関係人口の創出
 - ・NPO、大学、民間事業者、観光客、ファンなどの地域活動への参画促進
 - ・地域と地元大学との協働による地域づくり

「活力」を生む

～地域を支える活力の創出～

第五策

中山間の人づくり

テーマ：中山間地域の未来を担う人材確保・育成

- ◇県外からの移住促進
 - ・裾野の拡大
 - ・マッチングの強化
 - ・受入体制、受入環境の整備
- ◇地域外からの人材の確保
 - ・地域おこし協力隊の確保
 - ・交流人口の拡大
- ◇地域内での人材の育成
 - ・福祉人材の育成・確保
 - ・地域活動のリーダー、後継者の育成
- ◇産業人材の育成、確保
 - ・産業人材の育成（土佐MBA）
 - ・専門人材の育成（土佐の観光創生塾、高知デジタルカレッジなど）
- ◇中山間地域の教育の振興
 - ・遠隔授業などによる多様な進路希望の実現
 - ・魅力ある学校づくり

第六策

デジタル技術の活用

テーマ：デジタル技術の活用による課題解決と活性化

- ◇情報環境の整備
 - ・情報通信基盤の整備及び高度化支援（光ファイバー整備など）
 - ・スマートフォン活用サポーターの養成
- ◇暮らしの課題解決に向けたデジタル技術の活用
 - ・集落の水資源管理の負担軽減
 - ・移動販売などの効率化・省力化
 - ・オンライン診療の推進
 - ・遠隔教育などでの活用拡大
 - ・地域交通の利便性の向上（自動運転、MaaSなど）
- ◇地域の再生、活性化に向けたデジタル技術の活用
 - ・離島や山間部などの条件不利地域における仕組みづくり

各分野の施策を融合

防災

教育

健康・福祉

生活

産業

産業振興計画の推進

産業成長戦略

地域アクションプラン

2 少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大


高知県は、ひとりひとりの生き方を尊重しながら、それぞれの希望に応じて「自分らしく」活躍することを応援しています。「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと私たちは考えています。高知県は、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々の応援をしています。

数値目標

・高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合	28.1% (R元) → 29.2% (R2) → 35% (R3) → 40% (R4) → 50% (R6)	↳ 「子育て中の方」が42.6%、「結婚したことがない方」が23.3% (R2)
・合計特殊出生率	1.48 (H30) ⇨ 1.47 (R元) ⇨ 1.43 (R2) ⇨ 1.70 (R6)	
・理想的な子どもの数、現実的に持たたい子どもの数	理想：2.38人 現実：2.05人 (R元) ⇨ 理想：2.25人 現実：1.92人 (R2※18～39歳) ⇨ 理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小 (R3～6)	
・平均初婚年齢 (夫、妻)	夫:30.8歳 妻:29.4歳 (H30) ⇨ 夫:30.9歳 妻:29.5歳 (R1) ⇨ 夫:31.0歳 妻:29.6歳 (R2) ⇨ 平均初婚年齢 (夫、妻) の低下 (R3～6)	

I ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

出会い・結婚	妊娠・出産	子育て
<h3>出会いの機会の創出</h3> <ul style="list-style-type: none"> ■ 支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充 新 動画やSNSを活用した若い世代への出会い支援事業の広報プロモーションの展開 <ul style="list-style-type: none"> ・広報委託料 拡 会員登録のオンライン化によるマッチングシステムの運用強化 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットホームページ保守等委託料 ○ 出会いイベントの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・出会いのきっかけ応援事業費補助金 ○ 婚活サポーター制度の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・新任サポーターのフォローアップ 拡 地域の実情に応じた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域少子化対策重点推進補助金 	<h3>安心して妊娠・出産できる環境づくり</h3> <ul style="list-style-type: none"> ■ 高知版ネウボラの推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 周産期医療体制の確保・充実 ○ 不妊治療の経済的な負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費給付金 ○ 乳幼児健診の受診促進 <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健支援事業費補助金 (乳幼児健診未受診児への受診勧奨) 新 動画やSNSを活用した若い世代への子育て支援事業の広報プロモーションの展開 <ul style="list-style-type: none"> ・広報委託料 	<h3>安心して子育てできる環境づくり</h3> <ul style="list-style-type: none"> ○ リスクに応じた適切な支援 (子ども家庭総合支援拠点の市町村への設置促進) ○ 子どもの発達への支援 ○ 子育て支援サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> 拡 地域子育て支援センター等機能強化事業費補助金 (妊娠期からの利用や両親の育児参画を推進する取組への支援) 拡 ファミリー・サポート・センター事業 (小規模なセンターの設置を支援) 拡 子ども食堂支援事業費補助金 (支援メニューの拡充) 新 子育て支援ポータルサイト改修等委託料 (出産・育児応援サイト「こうちプレマnet」のリニューアル)
<h3>ワークライフバランスの推進</h3> <ul style="list-style-type: none"> ■ 働きながら子育てできる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ○ 働き方改革の推進 (ワークライフバランス推進企業の増加に向け業界団体とも連携した広報等の強化) <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス推進事業委託料 ○ 育児に関する休暇等の取得促進 (企業の育休相談窓口機能の充実への支援) <ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策県民運動推進事業実施委託料 ○ 「高知家の女性しごと応援室」における就労支援 (求職者の掘り起こしに向けた広報等強化) <ul style="list-style-type: none"> ・女性就労支援事業委託料、女性就労支援広報事業 		



高知で恋しよ!!
恋のはじまり、高知ではじめよ。

II 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

県民会議と連携し、構成団体のネットワークや広報媒体を活用した子育て支援サービス等の広報を展開

【高知県少子化対策推進県民会議】

少子化対策に資する取組計画を推進

新 若い世代部会の設置



【高知家の出会い・結婚・子育て応援団】

応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援 (優良事例の提供など)

○ 少子化対策県民運動推進事業実施委託料

III 女性の活躍の場の拡大

社会全体 (家庭・地域・職場) で子育てしながら働く女性を支援する仕組みを整える

拡 ファミリー・サポート・センター事業

○ 女性就労支援事業委託料、女性就労支援広報事業

○ デジタル化人材育成講座実施委託料

3 文化芸術とスポーツの振興

高知県文化芸術振興ビジョンの推進 ～文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県の実現に向けて～

基本方針 1 文化芸術を通じた県民の心の豊かさの向上

◆**県立文化施設の管理運営等**
(1,232,959千円)
県立文化施設において、魅力的な企画展や公演等を開催



◆**県立文化施設の設備整備**
(277,892千円)
県立文化施設の設備の更新及び改修等の実施

◆**文化芸術振興ビジョン推進事業等** (27,156千円)
・高知県芸術祭の開催
・KOCHI ART PROJECTS事業による地域の文化芸術活動への支援
・高知県芸術祭オープニングイベント、中四国文化の集いの開催 等



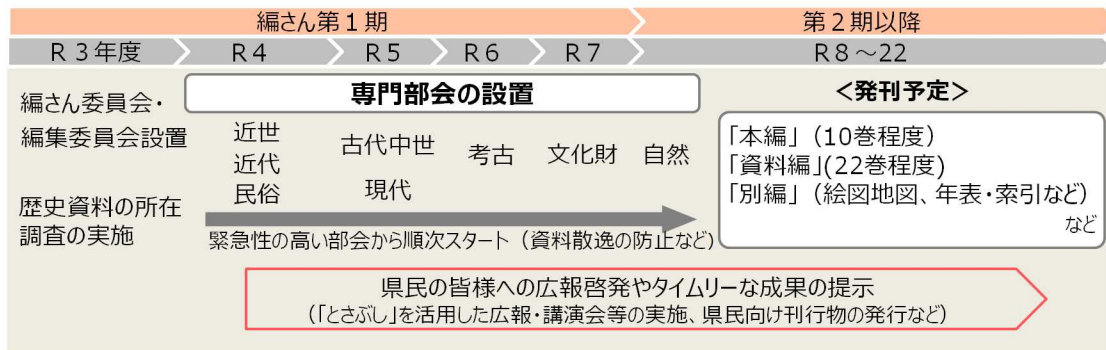
基本方針 2 高知の固有の文化の継承及び活用



◆**県史編さん事業** (43,292千円)

本県のこれまでのあゆみを後世にしっかりと伝え残していくため、新たに県史を編さんすることにより、本県の歴史への理解と郷土への愛着を育むとともに、歴史研究を担う人材を育成

- ・編さん体制の拡充（専門部会（近世・近代・民俗）の設置）
- ・広く県内外を対象とした歴史資料調査の実施
- ・編さん事業を支える人材を育成する養成講座の実施



◆**土佐藩主山内家墓所の保存活用** (26,477千円)
国の史跡指定を受けた土佐藩主山内家墓所を文化財として適切に保存活用するため、管理団体である(公財)土佐山内記念財団が行う、墓標劣化調査や保存整備工事などに対する補助を実施

◆**遍路文化の保存と継承** (25,408千円)
「四国遍路」の世界遺産登録を目指し、官民協働による「四国遍路世界遺産登録推進協議会」を中心とした具体的な取組（札所寺院の調査等）を実施



基本方針 3 県民の文化芸術への参加意識の向上

◆**文化芸術振興ビジョン推進事業等** (27,156千円)【再掲】
うち**文化人材育成プログラム** (2,555千円)
デジタル技術の活用による文化芸術を身近にする環境づくりの一環として、「文化人材育成プログラム」をアーカイブ化しデジタル化を推進

◆**文化広報誌の発行** (9,070千円)
文化広報誌「とさぶし」を発行し、本県の文化の魅力を再発見し、県内外へ発信



基本方針 4 文化芸術を活用した地域の振興

◆**「まんが王国・土佐」の推進** (106,267千円)
「まんが王国・土佐」の国内外での認知度の向上を図り、ブランド化の取組を進めるとともに、まんがを通じた高知県の魅力発信を行う

- ・「まんが甲子園」など、まんが事業におけるデジタル化等の推進
- ・「まんが甲子園」の募集対象を全世界に広げるなどグローバル化の推進
- ・まんが王国・土佐情報発信拠点「高知まんがBASE」の運営



◆**文化人材育成プログラム** (2,555千円)【再掲】
文化芸術を産業振興や観光振興に生かせる人材や継承する人材の育成

◆**歴史人材の育成（県史編さん事業）** (43,292千円)【再掲】

3 文化芸術とスポーツの振興～第2期高知県スポーツ推進計画における強化のポイント～

スポーツを通じて健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすことのできる社会を目指し、スポーツ振興の取組を充実・拡大

施策の柱① スポーツ参加の拡大

- ◆地域スポーツハブ展開事業等 [37,545千円]
 - ・総合型地域スポーツクラブ等を核として多様な関係者が連携して取り組むスポーツ活動を支援
 - ・リモートによるスポーツ活動を推進するための研修の実施



- 新** ◆地域活性化推進事業費補助金 [11,000千円]
 - ※高知県スポーツコミッションに補助
 - ・指導者派遣、イベント支援、大会誘致等を通じてスポーツによる地域活性化を図る取組を支援

- ◆スポーツ施設改修事業 [26,681千円]
 - ・武道館雨漏り改修工事
 - ・武道館非常照明工事 等

- ◆障害者スポーツ推進事業 [49,628千円]
 - ・全国障害者スポーツ大会派遣及び競技力向上支援
 - ・全国障害者スポーツ大会ブロック大会の開催支援及びブロック大会への参加助成
 - ・障害者スポーツ指導員養成
 - ・障害者スポーツ推進プロジェクト



施策の柱② 競技力の向上

- ◆競技スポーツ選手育成強化事業 [141,843千円]
 - ※県スポーツ協会に補助
 - ・全高知チームによる重点強化
 - ・全高知チーム以外の競技団体強化
 - ・特別強化選手支援
 - ・試合動画配信による競技力分析・普及

- ◆高知県パスウェイシステム事業 [19,859千円]
 - ※民間団体に委託
 - ・子どもたちがスポーツに出会う機会の提供
 - ・有望選手の発掘・育成

- 拡** 障害児のスポーツに出会う機会の提供



- ◆障害者スポーツの競技力向上支援[再掲] [8,694千円]
 - ※県社会福祉協議会に委託

- 拡** 特別強化選手支援
 - (障害に応じて購入や改修が必要な競技用具の整備支援を追加)
 - ・全国大会を目指す選手等への支援

- 拡** ◆スポーツ科学センター(SSC)の運営及び活用促進に向けた取組 [38,687千円]
 - ※県スポーツ振興財団に委託(指定管理)
 - ・競技団体によるSSC活用の支援
 - ・デジタル機器の導入



施策の柱③ スポーツを通じた活力ある県づくり

- 拡** ◆観光振興推進事業 [181,396千円]
 - ※県観光コンベンション協会に補助

- 拡** ①プロスポーツ誘致 (トップチームを含む)
 - ・プロ野球・Jリーグのキャンプ誘致
 - ・プロ野球キャンプにおけるコロナ対策
 - ・プロゴルフ大会の開催支援
 - ・ラグビートップチームの合宿誘致

- 拡** ②アマチュアスポーツ合宿等誘致・大会支援
 - ・スポーツ合宿の誘致
 - ・自然環境を生かしたスポーツ大会支援
 - ・障害者スポーツ大会・合宿の誘致



- 拡** ◆スポーツツーリズム推進事業 [51,280千円]

- ・ぐるっと高知サイクリングロードを活用したサイクルツーリズム
- ・関西・高知経済連携と関連付けたPR

- 新** ◆県内各地域のスポーツツーリズムの魅力伝える情報発信サイトの構築・運営

- ・JFLや四国ILplusの観戦者誘致

- 拡** ◆トップチームのアスリートによるスポーツ教室

- ◆高知龍馬マラソン開催事業 [31,647千円]
 - ※高知龍馬マラソン実行委員会に補助

- ・高知龍馬マラソン2023の開催
- ・関連イベントの開催
- ・大会のコロナ対策



3本の柱に横断的に関わる施策 オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興

- 新** ◆国際スポーツ推進事業 [10,694千円]
 - ホストタウン登録国とのスポーツ交流 (チェコ・シンガポール・オーストラリア・オランダ)
 - ・スポーツ合宿の受入れや相互交流
 - ・海外コーチによる指導者講習会

